

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日

(第119期) 至 2026年3月31日

日本金属株式会社

(E01276)

第119期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本金属株式会社

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
5. 従業員の状況等	42
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第119期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 下川 康志
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地ではありますが、本店業務は下記の本社事務所で 行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町 本社事務所
【電話番号】	03-5765-8111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐藤 治男
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 (東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	49,117	52,566	51,411	51,298	49,619
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,337	1,283	△1,261	△474	483
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,517	916	1,545	703	213
包括利益 (百万円)	2,818	1,135	2,195	993	1,537
純資産額 (百万円)	23,314	24,449	26,863	27,856	29,194
総資産額 (百万円)	72,179	73,874	75,085	69,897	65,697
1株当たり純資産額 (円)	3,482.66	3,652.27	4,012.92	4,161.40	4,522.07
1株当たり当期純利益 (円)	376.10	136.94	230.84	105.08	32.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	33.1	35.8	39.9	44.4
自己資本利益率 (%)	11.5	3.8	6.0	2.6	0.7
株価収益率 (倍)	3.8	7.0	3.7	6.0	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,500	△1,513	△203	1,209	2,604
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,747	△2,716	4,197	1,708	△1,372
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△399	2,021	△502	△3,187	△4,392
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,065	8,035	11,875	11,834	8,901
従業員数 (名)	884 (82)	873 (83)	855 (81)	828 (85)	787 (91)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数であり、外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	39,838	43,638	40,424	39,172	38,434
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	338	383	△1,950	△1,353	370
当期純利益 (百万円)	1,788	320	1,177	316	362
資本金 (百万円)	6,857	6,857	6,857	6,857	6,857
発行済株式総数 (株)	6,700,000	6,700,000	6,700,000	6,700,000	6,700,000
純資産額 (百万円)	18,490	18,964	20,392	20,541	21,123
総資産額 (百万円)	60,752	61,938	61,633	55,995	54,531
1株当たり純資産額 (円)	2,762.05	2,832.89	3,046.27	3,068.67	3,271.96
1株当たり配当額 (円)	—	5.00	—	—	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	267.09	47.82	175.87	47.26	55.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.4	30.6	33.1	36.7	38.7
自己資本利益率 (%)	10.2	1.7	6.0	1.5	1.7
株価収益率 (倍)	5.3	20.0	4.9	13.4	16.1
配当性向 (%)	—	10.5	—	—	9.1
従業員数 (名)	592 (53)	589 (50)	574 (50)	559 (57)	524 (66)
株主総利回り (%)	123.2	83.3	74.9	55.2	77.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	1,588	1,466	989	864	1,189
最低株価 (円)	886	862	774	589	506

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数であり、外数であります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1930年11月に東京府北豊島郡岩淵町（現在の東京都北区神谷）にて「東京伸鐵所」（後の王子工場）として創立され、わが国ではじめてみがき帯鋼の製造に着手し、1937年には従来輸入にのみ依存していた特殊鋼の帯鋼製造をも開始しました。その後、1939年11月に日本特殊鋼材工業株式会社（資本金750万円）として株式会社に改組されました。

その後の変遷は、次のとおりであります。

1940年5月	戸田工場（現 板橋工場）を新設し、みがき特殊帯鋼の生産に従事
1945年9月	商号を日本金属産業株式会社と変更
1949年11月	東京・大阪両証券取引所（現 東京証券取引所）に上場
1953年11月	わが国における輸入第1号センジミア冷間圧延機稼動
1954年2月	商号を日本金属株式会社と変更
1954年10月	板橋工場にステンレス工場を新設し、センジミア冷間圧延機を中心として、冷間圧延ステンレス鋼帯の量産に着手
1955年3月	和光鋼帯株式会社（現 日金スチール株式会社 連結子会社）設立
1958年1月	加工品の製造販売を行うため、板橋工場に加工品製造工場を設置
1958年6月	服部鋼業株式会社（現 日金電磁工業株式会社 連結子会社）設立
1962年11月	板橋工場にセンジミア冷間圧延機第2号機、スキンプスミル及び光輝焼鈍装置等製造の一連の合理化設備を完成
1964年4月	共和梱包株式会社（日金精整株式会社 連結子会社）設立
1973年7月	志村鋼業株式会社（日金スリット工業株式会社 連結子会社）設立
1974年6月	埼玉工場（埼玉製造部）を新設し、自転車用ステンレスリム、特殊ぜんまいの生産に従事
1983年1月	岐阜工場を新設し、ステンレス精密管の生産を開始
1990年11月	福島工場を新設し、自転車用ステンレスリムの生産に従事
1995年12月	タイに NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）設立
1997年6月	本社事務所ビルを購入し、本社事務所を移転
1998年3月	株式会社日金東部コイルセンター（連結子会社）設立
2000年4月	日金スリット工業株式会社を存続会社とし、日金精整株式会社と合併
2000年12月	板橋工場冷間圧延製品IS014001の認証取得
2001年9月	岐阜工場ステンレス精密細管製品並びにステンレス平鋼製品IS014001の認証取得
2001年12月	王子工場みがき特殊帯鋼製品IS014001の認証取得
2002年4月	わが国において、初めてマグネシウム合金の広幅・大型コイル一貫製造体制を確立
2002年4月	株式会社日金東部コイルセンターを存続会社とし、日金スリット工業株式会社と合併、また、商号を日金精整テクノックス株式会社（現 連結子会社）と変更
2004年10月	王子工場を板橋工場に統合
2005年3月	福島工場型鋼、プレス、建材製品IS014001の認証取得
2006年3月	埼玉製造部を閉鎖
2012年8月	マレーシアに NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.（現 連結子会社）設立
2014年5月	日旌鋼鉄貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2024年8月	本社事務所を移転

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社8社及び関連会社1社で構成されており、冷間圧延ステンレス鋼帯、みがき特殊鋼帯及び加工品の製造、販売のほか、これらに付帯する事業を営んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) みがき帯鋼事業

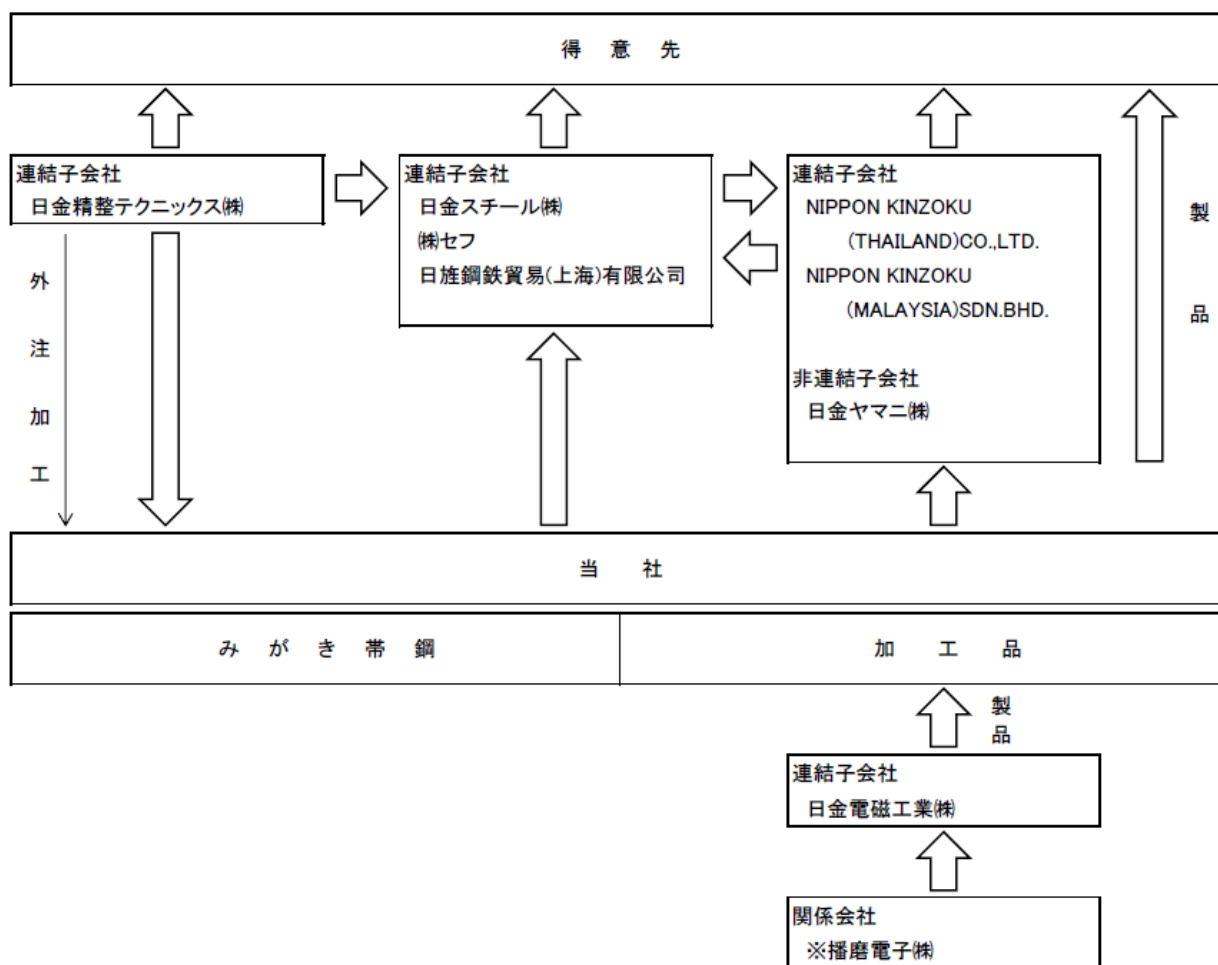
当社で製造した冷間圧延ステンレス鋼帯及びみがき特殊鋼帯は、主として連結子会社日金スチール(株)が販売し、連結子会社 NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.、NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD. 及び日旌鋼鉄貿易(上海) 有限公司並びに非連結子会社日金ヤマニ(株)も一部販売しております。また、製造工程の一部については、連結子会社日金精整テクニックス(株)に加工依頼しております。

(2) 加工品事業

当社で製造した型鋼製品等は、連結子会社(株)セフを経由して、一部販売しております。

電磁製品は連結子会社日金電磁工業(株)から仕入れており、一部の製品については、日金電磁工業(株)が関連会社播磨電子(株)に製造を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)		
(連結子会社) 日金スチール㈱ (注) 2、5	東京都 港区	300	みがき 帯鋼事 業	100	—	① 役員の兼務等 当社の従業員2名が当該子会社の 役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社の冷間圧延ステンレス鋼帯及 びみがき特殊帯鋼の販売をして おります。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 家屋の賃貸及び機械の賃貸をして おります。 資金援助はありません。	百万円 (1) 21,168 (2) 477 (3) 324 (4) 4,462 (5) 7,895
日金精整テクノックス㈱ (注) 4	東京都 板橋区	100	みがき 帯鋼事 業	100 (2.8)	—	① 役員の兼務等 当社の役員1名及び従業員3名が 当該子会社の役員を兼務して おります。 ② 営業上の取引 当社の冷間圧延ステンレス鋼帯及 びみがき特殊帯鋼の切断加工及 び販売をしてしております。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 家屋の賃貸借及び機械の賃貸を してしております。 資金援助があります。	—
日金電磁工業㈱	埼玉県 川口市	60	加工品 事業	100	—	① 役員の兼務等 当社の従業員4名が当該子会社の 役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社の電磁機器・磁性材料の製造 及び販売をしてしております。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 該当事項はありません。	—
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイランド アユタヤ県 ウタイ郡	百万タイ パーツ 116	みがき 帯鋼事 業	100 (7.1)	—	① 役員の兼務等 当社の従業員2名が当該子会社の 役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社の冷間圧延ステンレス鋼帯の 販売をしてしております。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 該当事項はありません。	—
NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール 州	百万 リンギット 5	みがき 帯鋼事 業	100	—	① 役員の兼務等 当社の従業員3名が当該子会社の 役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社の冷間圧延ステンレス鋼帯の 販売をしてしております。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 該当事項はありません。	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)		
㈱セフ	埼玉県 ふじみ野市	40	加工品 事業	100	—	① 役員の兼務等 当社の従業員3名が当該子会社の 役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社の加工品の施工及び販売をし ております。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 資金援助及び家屋の賃貸をしてお ります。	—
日旌鋼鉄貿易(上海)有 限公司	中国 上海市	20	みがき 帯鋼事 業	100	—	① 役員の兼務等 当社の従業員3名が当該子会社の 役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社の冷間圧延ステンレス鋼帯及 びみがき特殊鋼帯の販売をしてお ります。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 該当事項はありません。	—
(持分法適用関連会社) 播磨電子㈱	大阪市 北区	10	加工品 事業	30	—	① 役員の兼務等 当社の従業員1名が当該関連会社 の役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 電磁製品の製造委託をしておりま す。 ③ 資金援助・設備の賃貸借 該当事項はありません。	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有で内数であります。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、

1. 社会との共生、地球環境の保護に努め、社会的責任を果たします。
2. 「象の歩む道」には踏み込まず、付加価値の高い製品で社会に貢献します。
3. 技術の向上と革新を継続し、品質とサービスで、お客様のマインド・シェアNo. 1を目指します。
4. 社員の個性を尊重し、自由闊達な風土のもと、活力ある会社を目指します。

以上の経営方針のもと、いかなる環境の変化にも耐え得る個性的な企業体質の構築に努めます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、ウクライナや中東地域などで不安定な国際政治情勢が長期化していることに加え、米国の関税政策、原材料・エネルギー・副資材・物流の価格や人件費の高騰などのインフレ圧力も継続し、不透明な状況が続くことが予想されます。国内経済におきましても、DX・GXなどへの設備投資の拡大や雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな景気回復が継続することが予想されるものの、円安やコストプッシュ要因での諸コストの上昇や金融政策の見直しによる金利の上昇などが見込まれます。また、中長期的にも、産業構造の変化や国際競争の激化など、今後も厳しい事業環境が続くものと想定しております。

このような状況の中、高収益製品へのシフト、原材料などの諸コスト上昇を反映させた販売価格の是正、徹底したコストダウン、品質向上、生産効率の改善など全社的な収益改善活動を継続し、業績の向上に努めてまいります。

これらのことより、次期の見通しにつきましては、第2四半期（累計）における連結業績の売上高は24,600百万円、営業利益630百万円、経常利益360百万円、親会社株主に帰属する当期純利益230百万円とし、通期における連結業績の売上高は49,600百万円、営業利益1,270百万円、経常利益760百万円、親会社株主に帰属する当期純利益510百万円としております。

なお、当社グループは、第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」（10カ年計画）の「ターゲットアイテム拡大・事業化」と「高収益体質の実現」をコンセプトとした第3フェーズ（2025年度～2029年度）の2年目となる第120期を迎えました。『人と地球にやさしい新たな価値を共創するMulti & Hybrid Material企業』をビジョンに掲げ、生活様式や次世代技術が急速に変化していくことが予測される中、「マルチ&ハイブリッドマテリアル（多種多様な素材を活用する）」、「ニアネットシェイプ（最終製品形状に近い複雑な成形加工を実現する）」、「ニアネットパフォーマンス（最終製品に要求される性能を素材・部材で実現する）」をキーワードに、当社の原点である圧延技術と加工技術を極め、新たなニーズに対応する新技術・新製品を主力に事業構造を変革し、当社独自の環境配慮製品であるエコプロダクトの販売強化など、競合他社との差別化を図ってまいります。さらに、全てのお客様、取引先並びに当社グループ会社とのリレーションシップを深化させていくことで、さらなる成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 気候変動

当社グループは、世界各地で異常気象による大規模な自然災害が多発する中、気候変動課題について取り組むべき重要課題であると位置づけ、企業理念、経営方針、環境理念、環境方針に基づき、2020年度からスタートした第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」における「人と地球にやさしい新たな価値を共創するMulti & Hybrid Material企業」というビジョンのもと、カーボンニュートラル社会の実現への貢献と持続的な企業成長を実現する取り組みを推進してまいります。

①ガバナンス

当社グループは、気候変動課題に取り組むべき重要課題として位置づけ、取締役社長を委員長とする「環境委員会」（年2回開催）において、気候変動課題に対する取り組みの方針、具体的な対応策の検討や活動の進捗状況について確認を行っております。

「環境委員会」にて検討・協議された重要課題については、「取締役会」に報告・上程され、当社グループの重要な経営課題として審議し、気候変動課題への取り組みの管理と監督を行っております。

また、気候変動課題に関わる取り組みの実務は、「環境委員会」の下部組織である「カーボンニュートラル分科会」にて行っており、議長はエネルギー管理統括者である技術本部長が務め、全社を横断した構成員でカーボンニュートラル・省エネルギーに関する取り組みを推進しております。

②戦略

「1.5℃」及び「4℃」の外部シナリオを用いて、2050年までの気候変動による各事業への影響を分析することにより、当社グループの気候変動リスク・機会を特定し、対応策を検討しました。

シナリオ分析は、次のとおりであります。

シナリオ	要因	社会の変化	時間軸	想定される当社への影響	財務的影響度	当社の対応・戦略	
1・5℃シナリオ	移行要因	製造プロセスの脱炭素化要求	中期～長期	脱炭素化技術導入のためのコストが増加する	リスク	大	●費用対効果の高い設備の導入・改良 ●製造工程見直し(工程省略、歩留向上、品質向上)
			中期～長期	脱炭素原料調達のためのコストが増加する	リスク	小	●サプライヤーと連携し、多様化した調達体制を構築 ●お客様へ丁寧に説明し、価格転嫁を交渉
			中期～長期	製造時脱炭素製品の需要が増加する	機会	大	●脱炭素製品の製造プロセス確立・開発推進 ●付加価値提供によるエクストラ価格の獲得
		カーボンライシグ導入	中期～長期	追加負担となるカーボンライシグのコストが発生する	リスク	大	●脱炭素製品の製造プロセス確立・開発推進 ●再生可能エネルギーへのシフト ●お客様へ丁寧に説明し、価格転嫁を交渉
		自動車の電動化普及拡大	短期～長期	電動車関連製品の需要が増加する	機会	大	●電動車関連企業と共創した製品開発 ●顧客ニーズを見通した設備の導入・改良
			中期～長期	内燃機関関連製品の需要が減少する	リスク	大	●電動車関連製品の開発推進 ●脱自動車用途の販売拡大
		燃料規制強化等による軽量素材への切り替え	短期～長期	マルチ・ハイブリッドマテリアル関連製品の需要が増加する	機会	大	●マグネシウム製品需要補足のためのソリューション営業 ●顧客ニーズを見通した非鉄金属の圧延・加工技術開発 ●需要家・協力会社との共創によるマルチ・ハイブリッドマテリアル製品開発推進
		環境配慮製品の普及拡大	短期～長期	省エネ・省資源・長寿命化など使用することで環境負荷低減となる製品の需要が増加する	機会	大	●エコプロダクト(環境配慮製品)の開発・早期実用化 ●マーケティング強化による国内外の新規顧客開拓
			中期～長期	CO2を大きく排出するなどの環境負荷のある製品の需要が減少する	リスク	大	●エコプロダクト(環境配慮製品)へのシフト推進 ●脱炭素製品の製造プロセス確立・開発推進
		環境情報開示要求への対応	短期～長期	情報開示が不十分による企業評価、長期投資家の信頼低下	リスク	小	●環境関連のガバナンス体制(取締役会・環境委員会・カーボンニュートラル分科会)を強化し、開示情報を充実化
4・0℃シナリオ	物理要因	異常気象による自然災害の発生増加・激甚化	中期～長期	自然災害によりサプライヤーからの原料・資材調達が困難になる	リスク	小	●複数サプライヤーからの調達推進 ●調達リスクに応じた適切な在庫量の保持
			中期～長期	自然災害により操業停止や棚卸資産が毀損する	リスク	大	●防災総点検による課題抽出及びその対策立案と実施 ●外注での代替生産など協力会社との連携強化 ●棚卸資産保管場所の防災強化・分散保管
			中期～長期	国土強靱化関連(インフラ・防災)需要が拡大する	機会	小	●インフラ・防災関連などの新規アイテムの開発強化
		夏季の平均気温の上昇による職場環境の悪化	中期～長期	熱中症などによる職員の健康被害発生やヒートストレスにより生産性が低下する	リスク	小	●職場環境改善投資の実施 ●職員の安全と負荷を考慮した作業手順等の見直し ●省人化投資の推進

※ 上記表の時間軸は、短期：0～3年、中期：4～10年、長期：11年～としております。

※ [財務的影響度の定義]

大：年間十億円以上の売上の増減もしくは損失又は利益といった業績に大きな影響を及ぼす可能性があるリスク・機会

小：年間数億円以上の売上の増減もしくは損失又は利益など、業績に一定の影響を及ぼす可能性があるリスク・機会

③リスク管理

当社グループでは、気候変動課題を含む環境に関連するリスク管理等に関する施策、情報を議論・検証・共有する場として、環境委員会を設置しております。同委員会で当社グループ内に潜在するリスク及び機会についての影響度と発生可能性を検証し、リスク評価を行った上で、その対策などについて議論、検証などを行い、特に重要な経営リスク及び機会と判断したものについては、取締役会に報告・上程しております。

なお、気候変動課題に係るリスク管理等の実務については、環境委員会の下部組織で、組織を横断したメンバーで構成されたカーボンニュートラル分科会にて行っております。同分科会では、環境委員会で決定した方針・指示に基づき気候変動課題への取り組みを行い、その取り組みの進捗状況と顕在化した課題について環境委員会へ報告を行っております。

④指標及び目標

当社は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、3つのステップに分けて目標を策定いたしました。

Step 1 では、2030年までに基準年※1比で、Scope 1, 2※2のCO₂排出量を30%削減します。

Step 2 では、2040年までに基準年比で、Scope 1, 2のCO₂排出量を48%削減します。

Step 3 では、2050年までにCO₂排出量をNet Zeroを目指します。

Scope 3※2の削減は、当社エコプロダクト（環境配慮製品）の使用によるお客様のCO₂排出量の削減貢献分を加味したものとなります。Scope 3の中間目標は現在算定中で、早期公表を目指しています。

※1 基準年は、政府宣言2013年にて設定。

※2 温室効果ガス（GHG）排出量の算定と報告の国際基準であるGHGプロトコルにおけるScope 1, 2, 3のこと。

CO₂排出量削減目標・活動方針は、次のとおりであります。

Scope	Step 1 2030年	Step 2 2040年	Step 3 2050年
1,2	基準年比CO ₂ 排出量▲30%	基準年比CO ₂ 排出量▲48%	CO ₂ 排出量Net Zero
3	現在、算定中です。早期公表を目指しています。		CO ₂ 排出量Net Zero
活動方針	①設備の効率化、②オール電化、③再生可能エネルギー導入、④脱炭素技術導入、⑤生産性・歩留向上 ⑥エコプロダクト(環境配慮製品)の拡販、⑦省エネの推進		
	●省エネ活動のブラッシュアップ ●成長戦略14分野※3へのアプローチ	●既存技術の積極導入 ●最新技術、各制度の調査、研究 ●成長戦略14分野への拡販	●最新技術、各制度の導入 ●成長戦略14分野の受注拡大

※ 経済産業省が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で成長が期待される14の重要分野のこと。

なお、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

(2) 人的資本

当社グループは、経営方針及び第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」に掲げる重要な方針である「活力ある会社・活力ある職場づくり」に基づき、社員一人ひとりの心身の健康状態を維持・向上させることが、個人並びに組織のパフォーマンスを最大化するために重要であると考えております。

こうした考えのもと、社員の良好な健康状態を基盤とした「いきいきと働くことができる」会社・職場づくりを重要テーマと認識しており、この取り組みを継続することによって、当社グループが将来にわたって社会に貢献し、目標達成・成長に資するものと考えております。

①戦略

「活力ある職場づくり」を実現するため、第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」では、「活力ある職場づくりと人材強化」を基本方針に掲げ、次の人材育成方針のもと、会社と社員が共に成長し支え合う好循環を目指しております。

■日本金属人材育成方針

1. 経営戦略を実現し、競争力を確保するための中長期的人材の育成
2. 問題解決に積極的に取り組む人材の育成
3. 自己啓発、OJTを主軸とした教育風土の醸成

また、社員の心身の健康状態を維持・向上させる取り組みとして、2019年度より「健康経営」を推進しています。メンタルヘルスケアや健康維持増進活動の継続によって、「健康優良企業 銀の認定」取得のほか、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に6年連続（2021～2026）で認定されております。

なお、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

②指標及び目標

「活力ある職場づくり」の主な指標として、人材育成、いきいきと働ける職場環境、健康経営の3項目を掲げております。

主な指標（目標及び実績）は、次のとおりであります。

指標	2026年度目標	2025年度実績
[人材育成] スタッフ人材のOff-JT受講回数（一人当たり）	4.0回	4.1回
[職場環境] 月平均所定外労働時間	10.0時間	11.6時間
[職場環境] ワーク・エンゲイジメント	2.7pt	2.2pt
[健康経営] ストレスチェック受検率	97.5%	95.3%
[健康経営] 総合健康リスク	100未満	96
[健康経営] WLQ-Jスコア	95.0%	93.5%

(注) 1. 男女の賃金格差については、第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等にて記載しているため、ここでは省略しております。

2. 連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生に備えての対策を講じていく予定であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動について

当社グループの製品は、直接あるいは顧客を通じて間接的に、全世界の様々な市場で販売されております。従って、日本、北米、欧州、アジア等の主要市場における景気後退などは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品の多くは、主に自動車業界に納入されており、EVやCASEの進展による需要構造の変化の影響等を受ける可能性があります。

(2) 金利及び為替の変動について

当社グループは、海外売上高比率が22.0%で、顧客を通じたものを含めると相当な比率となり、また、在外子会社の財務諸表は現地通貨建てで作成されているため、為替変動の影響を受けます。さらに、当社グループは、金利変動の影響を受ける可能性もあります。従って、急激な金利及び為替相場の変動等が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発について

当社グループは、魅力ある新製品を開発するため、継続的な研究開発投資を積極的に行っております。しかしながら、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化により、期待通りに新製品開発が進まない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループが属しているステンレス業界の需要及び価格動向は、国内外の景気動向やユーザーの需要動向、国内外メーカーの市場参入・拡大・強化による競争激化、為替相場の変動、海外各地域の政治的、経済的又は法的環境等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外販売に潜在するリスクについて

当社グループは、販売の一部を中国やアジア諸国並びに欧米諸国に対して行っております。これらの海外市場への販売には、1) 予期しない法律又は税制の変更、2) 不利な政治又は経済要因、3) テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが常に内在されております。これらの事象が起これば、当社の事業の遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 主原料の供給体制について

当社グループは、主原料をグループ外の企業から供給を受けております。これらの供給元企業が、災害等の事由により、当社グループの必要とする数量を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 主原料の仕入価格の変動について

当社グループが取扱う製品の主原料は、主にステンレス鋼であります。価格については、国内外の鋼材需給の動向や原燃料生産国における資源政策、自然災害、国際紛争、投機的取引等に起因する相場変動、為替変動等により、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥について

当社グループは、厳格な品質管理基準ののっとり各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産について

当社グループは、研究開発等によって得られた成果については、特許、意匠及び商標等産業財産権によるか当社独自技術（ノウハウ）として当該技術の保護・管理を図っております。しかし、特定の地域においては産業財産権による保護が充分でなく、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品又は技術が、他社の産業財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(10) 公的規制について

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスクについて

当社グループでは、地震や洪水等を含めた防災対策を徹底しており、過去の自然災害発生時にも事業への影響を最小限に止めた実績があります。しかし、想定を超える大規模な自然災害が発生した場合には、停電又はその他の中断事象による影響を完全に防止又は軽減できない可能性があります。

また、生産設備等において、電氣的又は機械的事故、火災や爆発、労働災害等が生じた場合には、一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延すること等により費用や補償の支払が発生するとともに、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生するなどして、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

新技術及び新商品の開発及び製造には、有能な技術者及び熟練技術者の確保が重要であります。当社グループでは、有能な技術者の確保に注力し、また熟練技術者の育成を図っておりますが、有能な人材確保及び育成を継続できない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、生産設備や土地等の固定資産を有しておりますが、経営環境の変化等により固定資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づき繰延税金資産を計上しておりますが、経営環境の変化等により将来の課税所得の見積り等に変動が生じた場合、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、政府のDX・GX支援を背景とした設備投資の拡大や、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。また、世界経済は、底堅い成長を維持しているものの、ウクライナや中東情勢の長期化に伴う資源・エネルギー・物流コストなどの高騰に加え、米国の関税政策や、不動産市場の低迷を背景とした中国経済の停滞など、地政学的・経済的リスクにより不安定な状況が継続いたしました。

ステンレス業界におきましては、当社グループの主要な市場である自動車関連産業において、国内では米国の関税政策への対応などの生産調整などがあったものの緩やかな回復基調であった一方、欧州や中国などで新エネルギー車（EV・PHV等）へのシフトが遅れた当社製品の採用比率が高い日本車の販売不振の影響などにより需要が低迷するなど、依然として厳しい事業環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループでは、高収益製品へのシフト、原材料・エネルギー・副資材・物流などの高止まりする諸コストを適時反映させた販売価格の是正、販売費及び一般管理費を含む事業コストの徹底した削減、生産効率や品質の改善など全社的な収益改善活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は前期と比べ1,678百万円（3.3%）減収の49,619百万円となりました。損益面につきましては、営業利益は1,268百万円（前期は189百万円の損失）、経常利益は483百万円（前期は474百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、490百万円（69.7%）減益の213百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

a. みがき帯鋼事業

冷間圧延ステンレス鋼帯につきまして、当社の主力製品である自動車関連の国内向けでは、米国の相互関税施行や中国における新エネルギー車（EV・PHV等）へのシフト加速に伴う部品輸出の減少により、販売が伸び悩む結果となりました。北米向けでは、米国通商拡大法232条に基づく50%の鉄鋼追加関税が適用されたものの、その影響は限定的でした。またその他海外向けでも、主力輸出先である中国の景気低迷が続く中、現地ステンレスメーカーが低コストを武器にシェアをさらに拡大した影響により、主にモール向けの販売数量が減少しました。

一方で、AIの普及に伴うデータセンターの拡大により、サーバー用ハードディスクや精密ベアリング向けの需要が伸長しました。加えて、ゲーム機・自動車・家電に使用されるコイン電池や新型ゲーム機向けの機構部品といった電子部品関連の販売が堅調に推移しました。

また、国内大手自動車メーカーの世界戦略車（SUV・EV）の外装モール用材として、メタリックな質感を活かした黒加飾ステンレス鋼「ファインブラック」の採用がさらに拡大し、新製品である「マット調（艶消し）ファインブラック」も新たに採用されております。

医療関連では、インスリンや肥満症治療薬向けの注射針需要が増加しており、これに伴うユーザーの設備増強を受け、国内および中国、インド向けで販売が増加しました。

当社の独自製品や技術の認知度向上を図るため、プレスリリース等を活用した国内外への積極的な情報発信を行った結果、自動車関連ではインドや東南アジア、医療関連では欧州や中国、インド向けに受注を拡大しております。

みがき特殊帯鋼につきましては、冷間圧延ステンレス鋼帯と同様に自動車関連の販売数量が減少し影響があった一方、前期からの回復もありました。また、主に建屋内装で使用される刃物用途において、北米の政策金利引き上げに伴う住宅販売件数の減少が影響する一方で東南アジア向けで受注を拡大するなど、全体として販売数量は前期を上回る結果となりました。

原材料価格やエネルギー・副資材などの製造コスト上昇に対しては、価格改定のルール化（サーチャージ制の導入等）により、変動要因を適切に販売価格へ反映させることで影響を最小限に留めております。労務費や運賃についても適時・適切な価格転嫁を実施しました。さらに、他社と差別化が可能な製品のエキストラ（付加価値料金）改定や低収益品の価格是正など、付加価値に見合った適正価格への改善を継続的に進めております。

以上の結果、みがき帯鋼事業の売上高は、前期と比べ8百万円（0.0%）減収の41,128百万円、営業利益は前期と比べ1,065百万円（177.2%）増益の1,667百万円となりました。

b. 加工品事業

福島工場取扱製品につきましては、主力の建築関連において民間・公共施設ともに市場縮小が続いており、建材製品の販売は依然として厳しい状況にあります。このような環境下、当社は半導体製造装置向けの産業機器やエネルギー（LNG）関連用途の受注獲得に注力しました。また、生産工場の歩廊（キャットウォーク）向けとして、耐摩耗性と軽量化に加え意匠性と耐滑り性の機能を兼ね備えた異形鋼製品の受注が堅調に推移しました。また、新規事業としては、高度な水処理システム向け製品の受託契約を締結しました。これは水の清浄化と再利用技術を融合させた環境関連ビジネスへの参画となります。また、お客様での切削工程を省略し、環境負荷を低減できる異形圧延製品「フェイン・プロファイル」において、銅やアルミ等の非鉄材料についても、より複雑な成形を可能にする技術を確立しました。現在、お客様への試作品提供を開始しております。

岐阜工場取扱製品につきましては、自動車関連で欧米及び日本でのEV化の一時的な減速により、内燃機関（ガソリン車等）向け販売の減少幅が縮小しました。文具向けは、主要顧客での在庫調整完了や海外販売の強化により受注が増加しました。また、従来の加工技術を深化させた「内面高精度管（細径）」は、品質・コスト面での優位性に加え、米中貿易摩擦を背景とした中国国内での「国産化」の動きを受け、引き合いが拡大しております。一方で、計測・分析機器や半導体製造装置向けについては、中国市場の減速や中東向けプラント案件の収束などにより、販売が減少しました。

以上の結果、加工品事業の売上高は、前期と比べ1,670百万円（16.4%）減収の8,491百万円、営業利益は前期と比べ173百万円（55.2%）増益の489百万円となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ4,199百万円減少の65,697百万円となりました。

流動資産は、3,947百万円減少の34,746百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,925百万円、売上債権が1,154百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、252百万円減少の30,951百万円となりました。これは主に、投資有価証券が931百万円増加したものの、有形固定資産が775百万円、繰延税金資産が370百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ5,537百万円減少の36,503百万円となりました。

流動負債は、12,068百万円減少の16,918百万円となりました。これは主に、短期借入金が11,150百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、6,530百万円増加の19,584百万円となりました。これは主に、長期借入金が7,069百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ1,337百万円増加の29,194百万円となりました。

株主資本は、7百万円減少の19,657百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が192百万円増加したものの、自己株式の取得により200百万円減少したこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額は、1,344百万円増加の9,536百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が631百万円、退職給付に係る調整累計額が360百万円、為替換算調整勘定が332百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の39.9%から4.5ポイント上昇し、44.4%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の4,161.40円から360.67円増加の4,522.07円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収支と投資活動による収支を合わせると、1,231百万円の収入（前期2,917百万円の収入）であり、これに、財務活動による収支を加味すると、3,161百万円の支出（前期269百万円の支出）となり、前連結会計年度末に比べ資金は2,933百万円（24.8%）の減少となり、当連結会計年度末には8,901百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,604百万円の収入（前期1,209百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費1,743百万円（前期1,716百万円）及び売上債権の減少1,241百万円（前期2,947百万円の減少）による収入があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,372百万円の支出（前期1,708百万円の収入）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入335百万円（前期2,616百万円の収入）があった一方、有形固定

資産の取得による支出が1,719百万円（前期1,106百万円の支出）あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、4,392百万円の支出（前期3,187百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入17,600百万円（前期実績なし）があった一方、長期借入金の返済による支出が14,810百万円（前期6,002百万円の支出）、短期借入金の純増減額による支出が6,870百万円（前期2,960百万円の収入）であったこと等によるものであります。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
みがき帯鋼事業	32,919	1.3
加工品事業	5,973	△13.2
合計	38,893	△1.2

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
みがき帯鋼事業	41,022	2.0	5,021	△2.1
加工品事業	8,441	△16.4	716	△6.5
合計	49,464	△1.7	5,737	△2.6

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
みがき帯鋼事業	41,128	△0.0
加工品事業	8,491	△16.4
合計	49,619	△3.3

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
田島スチール㈱	5,184	10.1	4,769	9.6

5 【重要な契約等】

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、以下のとおりの財務上の特約が付された金銭消費貸借契約について決議を行い、2026年3月26日付で契約を締結いたしました。

(1) 本契約締結の理由

将来にわたる資金調達の安定化及び財務基盤の強化を図ることを目的に、金融機関各社との間で、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結するものであります。

(2) 本契約の内容

①	金銭消費貸借契約の締結日	2026年3月26日
②	相手方の属性	都市銀行、政府系銀行、地方銀行 他
③	債務の元本（注1）	21,500百万円 タームローンA：13,000百万円 タームローンB：1,500百万円 コミットメントライン：7,000百万円
④	弁済期限	タームローンA：2029年3月30日 タームローンB：2029年3月30日 コミットメントライン：2027年3月31日
⑤	担保の内容	工場財団（土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等）
⑥	財務上の特約の内容	<p>本契約には、以下の財務制限条項が付されており、同条項に定める事由のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>a. 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>b. 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>c. 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。</p> <p>d. 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。</p>

（注1）当連結会計年度の末日現在におけるタームローンAの残高は13,000百万円、タームローンBの残高は1,500百万円、コミットメントラインの残高は2,500百万円。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動費は、総額285百万円であり、環境配慮型のエコプロダクト製品（当社ブランド名：Fine Eco Metal（商標登録済））を中心に、お客様のニーズに対応した、新商品・新用途・新技術の研究開発を推進しております。さらに、マルチ&ハイブリッドマテリアル（様々なニーズに適合する多種多様な素材を活用する）、ニアネットシェイプ（最終製品形状に近い複雑な成形加工を実現する）、ニアネットパフォーマンス（最終製品に要求される性能を素材・部材で実現する）の製品開発に注力し、同時に生産プロセス及び製造技術の改善・向上を進めております。

また、技術研究所では中長期的視野に基づく基礎研究と開発部門及び製造部門が対象とする新商品の技術サポートを行い、新商品開発、新規事業化への展開を促進しております。その一例として、自動車の燃料電池関連では当社の圧延および表面処理技術開発により大手自動車メーカーとの共創を進めております。

事業の種類別セグメントに関する研究開発活動を以下に示します。

(1) みがき帯鋼事業

国内・欧米自動車メーカー向け高級車の外装モール用材に、メタリック感と深みのある黒加飾ステンレス鋼「Fine Black」や「マット調（つや消し）」などの意匠バリエーションを開発。弊社圧延技術による高い表面品質と、コイルによる連続加工のメリットにより「Fine Black」の量産体制を確立し、お客様から高評価を得ております。

極薄電磁鋼帯関連では、環境負荷低減の観点から更なるモーターの高効率化や小型軽量化等が求められており、これらに適した素材として、高パワー密度（小型・高周波・高磁束密度）かつ、低損失（高効率）の素材を提供しております。

マグネシウム合金関連では、室温成形性と高い熱伝導率を兼ね備えた合金や次世代電池素材として期待される合金、異素材との複合材料などの開発を進めております。

みがき帯鋼事業に係る研究開発費は、221百万円であります。

(2) 加工品事業

加工品事業では、各種産業で必要とされる機能部品やコスト削減に貢献する製品として、異形鋼（異形断面型鋼）製品、精密管、型鋼製品（冷間ロール成形）などを中心に研究開発を進めております。異形鋼は、独自の冷間圧延技術や専用設備を組み合わせ、鉄系、非鉄系の様々な金属に対応した“冷間異形圧延製品”を開発・製造しております。中でも環境配慮型の製品は「Fine Eco Metal」として分類し、環境に対する優位性を率先してお客様へアピールし、共創する活動を推進しております。

ステンレス精密管においては、独自の内面研磨技術開発により極小径サイズにおける内面平滑性を飛躍的に高めた「内面研磨キャピラリー管（ファインパイプ）」を開発。お客様の内面研磨やコーティング工程が削減可能であり、分析機器用の配管としてサンプル提供を開始しました。

加工品事業に係る研究開発費は、64百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、生産設備の合理化を中心として、製品の高付加価値化及び品質の向上を目的としたもので、有形固定資産に係る設備投資等の総額は1,167百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

みがき帯鋼事業におきましては、冷間圧延ステンレス鋼帯の圧延及び焼鈍設備等に825百万円の投資を行いました。

加工品事業におきましては、異形鋼製造設備等に326百万円の投資を行いました。

所要資金につきましては、いずれの投資も自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において、当社の賃貸不動産（大阪府中央区）等を売却したことに伴い、固定資産売却益224百万円を特別利益に計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
板橋工場 (東京都板橋区)	みがき帯鋼	冷間圧延 ステンレス鋼帯・みが き特殊帯鋼 製造設備	2,408	8,194	9,451 (75.0)	147	20,203	289
北本工場 (埼玉県北本市)	みがき帯鋼	冷間圧延 ステンレス鋼帯 切断設備	112	0	173 (4.2)	0	286	—
岐阜工場 (岐阜県可児市)	加工品	ステンレス精密 細管製造設備	177	529	1,132 (31.6)	22	1,862	45
福島工場 (福島県白河市)	加工品	高精度異形鋼 建築部材 製造設備	429	388	488 (175.1)	53	1,359	54
本社事務所 (東京都港区)	本社総括業務 販売業務	—	161	127	— (—)	116	405	136

(注) 北本工場の建物及び構築物並びに土地については、連結子会社である日金スチール㈱に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日金精整 テクニクス㈱	新河岸工場 (東京都板橋区)	みがき帯鋼	鋼材の切断 設備	4	3	103 (0.5)	0	110	—
日金精整 テクニクス㈱	栃木工場 (栃木県さくら市)	みがき帯鋼	鋼材の切断 設備	25	8	121 (15.9)	13	168	11
日金精整 テクニクス㈱	埼玉工場 (埼玉県ふじみ野市)	みがき帯鋼	倉庫及び賃 貸施設	47	5	927 (11.1)	0	980	9
日金電磁工業㈱	本社工場 (埼玉県川口市)	加工品	電磁製品製 造設備	19	37	256 (1.9)	6	320	36

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	タイランド アユタヤ県 ウタイ郡	みがき帯鋼	鋼材の切断 設備	12	36	96 (10.0)	1	146	38
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	タイランド アユタヤ県 ウタイ郡	加工品	建築部材製 造設備	1	4	— (—)	2	8	4

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工及び完了予定		摘要
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工年月	完了年月	
当社	板橋工場 (東京都板橋区)	みがき帯鋼	ステンレス 鋼帯製造設備	1,355	—	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	生産能力の 増加はない

(注) 生産設備の更新・維持・生産効率の向上を主目的としており、能力増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,700,000	6,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株
計	6,700,000	6,700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△60,300,000	6,700,000	—	6,857	—	986

(注) 発行済株式総数の減少は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	18	126	27	19	4,339	4,538	—
所有株式数(単元)	—	3,314	6,262	14,924	3,245	264	38,840	66,849	15,100
所有株式数の割合 (%)	—	4.96	9.37	22.32	4.85	0.39	58.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式244,064株は「個人その他」に2,440単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式900株(うち名義書換失念株900株)は、「その他の法人」に9単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金属取引先持株会	東京都港区芝五丁目29番11号	729	11.30
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	431	6.68
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	378	5.87
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	305	4.73
山本 知宏	神奈川県横浜市	200	3.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	194	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, US (東京都港区港南二丁目15番1号)	114	1.78
株式会社アドバネクス	東京都北区田端六丁目1番1号	102	1.59
大田 昭彦	東京都立川市	102	1.58
A S A D A株式会社	東京都墨田区押上二丁目14番1号	100	1.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	100	1.55
計	—	2,760	42.76

(注) 前事業年度末において主要株主であった日本製鉄株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,440,900	64,409	—
単元未満株式	普通株式 15,100	—	—
発行済株式総数	6,700,000	—	—
総株主の議決権	—	64,409	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数（株）	他人名義所有株式 数（株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 日本金属株式会社	東京都板橋区舟渡 四丁目10番1号	244,000	—	244,000	3.64
計	—	244,000	—	244,000	3.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を行いました。

それに基づく取得自己株式は238,100株、価格の総額は200百万円になります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	244,064	—	244,064	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本とし、業績や経済情勢などを勘案し、収益の向上、財務体質の強化を図ると共に、安定的な配当水準の維持に努めております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当の基準日は、定款により毎年3月31日及び9月30日としております。また、前述の基準日のほか、取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、2026年5月14日開催の取締役会において、1株につき5円とすることを決議いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開のための設備投資、研究開発及び財務体質の強化等のための原資として有効活用させていただき所存であります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月14日 取締役会決議	32	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「圧延事業とその加工品事業を中核に、新しい価値の創造を推進し、広く社会に貢献する。」を企業理念としており、この理念を実現するためのより良い手段としての統治機構の体制や利害関係者との関係のあり方や規律をコーポレート・ガバナンスと捉えて、その整備を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を選択しています。重要事項の決定や業務執行の監督を行う取締役会と会社すべての業務の監査を行う監査役・監査役会で構成されています。

取締役会は、取締役社長 下川康志氏が議長を務め、その他、専務取締役 原田喜弘氏、常務取締役 山崎修氏、社外取締役 小川和洋氏、社外取締役 永塚良知氏及び社外取締役 假屋ゆう子氏の計6名で構成されており、経営の方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行状況を監督する機関と位置付け運用を図っております。また、取締役会の下部機関として、執行役員会及び経営戦略会議を設けており、執行役員会については原則月2回開催することにより、経営にかかわる審議の迅速化を図り、経営戦略会議については原則3ヶ月に1回開催し、経営に関する重要案件及び経営戦略に関する審議を実施しております。

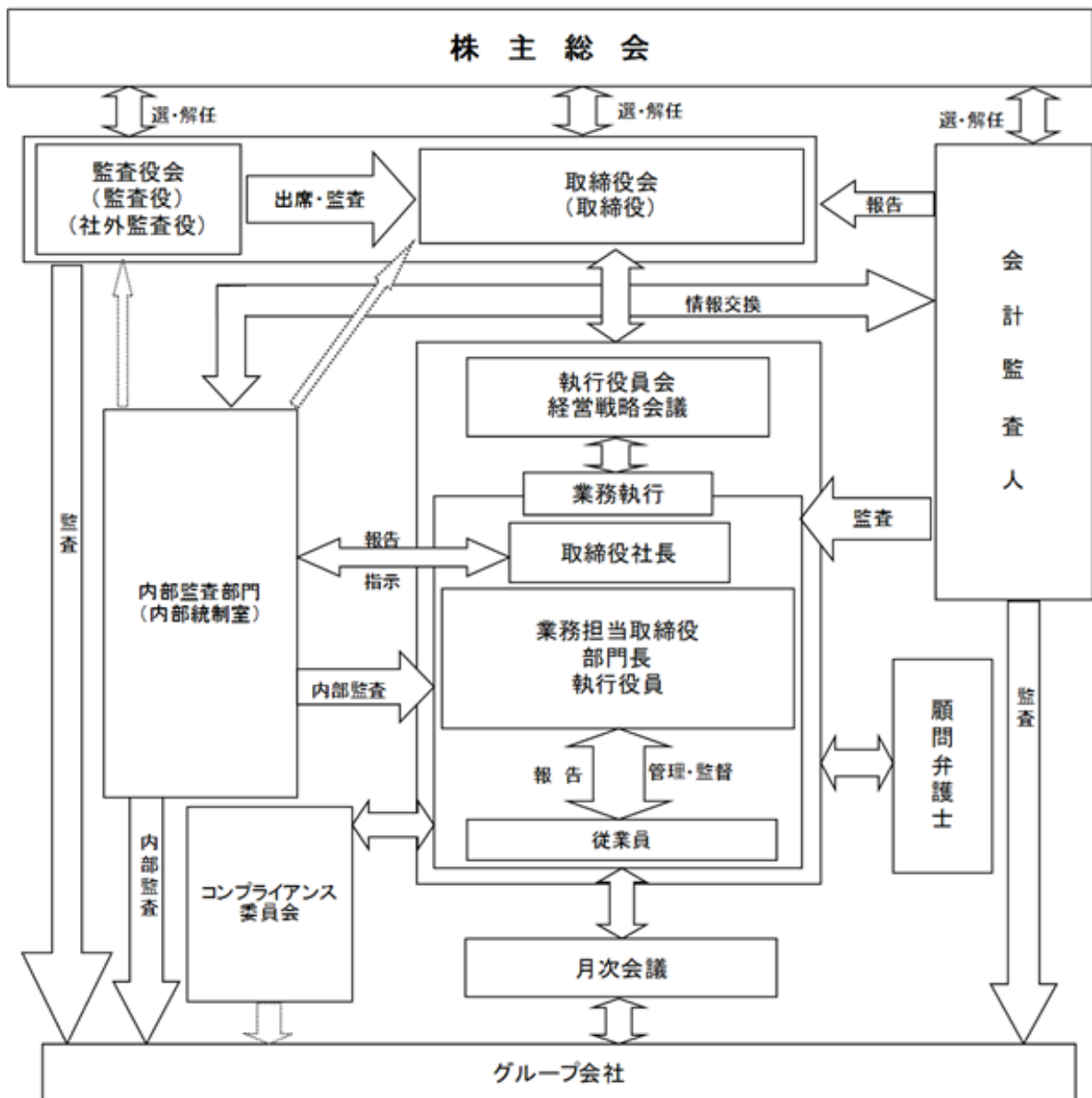
取締役は、独立役員である社外取締役を除き、当社の業務に精通した者を選任し、業務執行の責任者も兼ねさせることで業務の執行にも当たっております。また、業務執行取締役の担当を適宜変更し、より経営情報の共有が図れるよう配慮し、より効率的な経営及びガバナンスが実践できるよう努めております。取締役会では各取締役に職務の執行状況を定期的に報告させ、各取締役が相互に監視・監督を行うと共に、社外監査役を含む複数の監査役による監査を受けつつ、取締役は適切な職務の執行をしております。

監査役会は、常勤監査役 山下匡史氏が議長を務め、その他、社外監査役 砂山晃一氏及び社外監査役 籠原一晃氏の計3名で構成されており、法令で定められた事項や各監査役による監査業務執行のための監査方法についての監査基準及びその他の監査役の職務の執行に関する事項を決定する機関と位置付け運用を図っております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、取締役社長及び他の取締役、内部統制部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換を含め連携を図っております。常勤の監査役については、主要な稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査すると共に、コンプライアンス委員会など重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

当社の事業は、企業理念にもあるとおり、圧延事業とその加工品事業が中核です。これらの事業は長期的な視点での人材育成や設備投資が欠かせません。足下の事業展開と長期的な視点に基づく決定を行いながら会社を運営するには、業務に精通した取締役で構成される取締役会で業務の執行状況を報告させ、各取締役が相互に監視・監督を行いながら重要事項について決定していく体制がより合理的であると考えています。事業の執行状況についての適正性や重要事項の決定に際しては、事前及び事後に独立役員である社外取締役による取締役会内部でのチェックや、監査役・監査役会による監査が適切に行われるよう配慮しており、十分に監督・牽制がなされています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、取締役会において業務の適正を確保するための体制を以下のとおり定め、効果的なシステムの構築を目指し活動を行っております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針

- 1) 取締役会は法令遵守マニュアル整備の統括及び職務執行に伴う法令・定款の遵守状況の検証並びにより良い遵守体制の整備を行う取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- 2) 各取締役は執行する職務が法令遵守マニュアル及び定款と照らして適法性・妥当性に疑義がないことを確認したのち当該職務を執行する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制構築に関する基本方針

取締役会は取締役の職務を①取締役会にて執行を報告すべき事項、②稟議により処理すべき事項、③前両者に属しない事項で文書（紙文書によるもの又は電磁的文書によるもの。以下、同じ。）に記録し保存すべき職務の三項目に区分し以下の取扱いを行う。

- ①に関する事項は、法令及び取締役会規則に従い議事録に記載し、法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。
- ②に関する事項は、稟議規程に従い稟議された文書を法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。
- ③に関する事項は、部門業務規程類を各取締役が整備し、①及び②に該当しない事項で部門業務規程類に基づく業務の執行に関する文書を法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。

3. 損失のリスク管理に関する規定その他の体制構築に関する基本方針

- 1) 各取締役は業務遂行に際し想定されうる損失のリスクを洗い出し、取締役会において全社的な損失のリスクの存在に係る情報を共有する。
- 2) 各取締役は共有する損失のリスクを極小化するための規程類の整備を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築に関する基本方針

- 1) 企業理念・経営方針を基盤として策定する経営計画及び年度経営計画に基づく職務の遂行にあたり、各取締役は実行組織をして目標達成に努めさせ、毎月1回以上開催する取締役会で、また取締役会のもとに設置し原則毎月2回開催する執行役員会にて必要に応じて、定期的に進捗状況のほか共有すべき情報の報告を行う。
- 2) 業務執行の統制については取締役会規則に定める事項及びその付議基準を遵守し、議題に関する十分な資料が配付される体制を構築する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針

- 1) 使用人が法令遵守マニュアル及び定款に従い職務執行する体制を強化するために、取締役社長がコンプライアンス委員長、その他取締役がコンプライアンス委員としてコンプライアンス委員会に所属し、取締役会及び監査役への法令・定款遵守状況の報告体制の確立並びに業務執行部門への法令遵守マニュアルの整備及び法令遵守体制整備指導命令の責任を連帯して持つ。
- 2) 各コンプライアンス委員は、使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の周知と充実を図る。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制構築に関する基本方針

- 1) 当社の取締役又は重要な使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣しその経営に参画することで個々の子会社の業務の適正性確保に努める。
- 2) 国内の子会社については毎月1回以上、各社経営者に業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。
- 3) 国外の子会社については毎月1回以上、各社経営者に営業に関する計数の状況報告書を提出させ、また毎年1回以上業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項に関する基本方針
- 1) 常時1名は業務執行系統から独立した使用人を監査役職務を補助すべき者として配置する。
 - 2) 実効ある監査体制確立のために、監査役より補助すべき使用人設置(増員)を求められた場合は、特段の事情がない限りその求めに応じることとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 業務執行系統から独立した部署として監査役室を設置し、当該使用人はそこに所属させる。
 - 2) 当該使用人は監査役以外の会社機関からいかなる指示命令にも服させないことを代表取締役は保証する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて以下の必要な報告及び情報の提供を行う。
- ① 当社の内部統制システム運用に関する部門の活動状況
 - ② 内部監査部門の活動状況
 - ③ 業績及び業績見通しの発表内容その他証券取引所等への適時開示書類の内容
 - ④ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ⑤ 稟議書及び監査役より請求された会議議事録の回覧・配布
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役と各監査役との定期的な会合を持ち意見交換を行い、意思の円滑な疎通に努める。
 - 2) 常勤の監査役には執行役員会その他の重要な会議への出席を要請すると共に重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を回覧し、必要に応じ或いは要望に応じて取締役又は使用人から説明を行う。
 - 3) 監査役監査制度との有機的な結びつきを深めるべく内部監査制度の充実に努める。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制は、各部門にて事業内容に応じたリスクを想定し、リスク管理体制を構築することが最も効率的との考え方のもとに各部門でリスク管理体制を立案、形成しております。あわせてリスクの内容によっては、部門にとられない組織を必要に応じて設置し、その低減を図るべく活動を行う体制を構築し対処してまいります。
- また、必要に応じ諸規程・規則を定め管理の充実に努めております。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社の子会社については、「関連会社管理規程」に基づき、株主総会付議事項や事業計画などについて管理本部長の決裁を義務付け、当社内部統制部門による内部監査を行い、また、月1回の「関連会社月次報告会」、年2回の「関係会社社長会」で必要事項の通知や情報交換を行い、適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。
- d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、保険料の10%を被保険者が等分負担し90%を当社が負担しております。
- e. 取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項
- 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

h. 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることを定款で定めております。また、当社と社外取締役及び社外監査役は、同法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、当社といたしましては、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支える関係者との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、株主、投資家の皆様にご長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。この取組みは、上記a)の基本方針の実現に資するものと考えております。

「10ヵ年経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社では、「日本金属グループは、圧延事業とその加工品事業を中核に、新しい価値の創造を推進し、広く社会に貢献します。」を企業理念とし、この理念のもと、当社の原点である圧延技術と加工技術を極め、圧倒的な差別化を実現する製品の開発・事業化を進めるために、2020年度から、「『人と地球にやさしい新たな価値を共創するMulti & Hybrid Material企業』～多種多様な素材を圧延・複合成形することで、最終製品に要求される性能を素材で実現し人と地球の未来に貢献します。～」をビジョンに掲げ、

1. リレーションシップの深化
2. 製造力の強化
3. 次世代成長製品の事業化
4. 独自技術による将来を見据えた商品開発
5. 活力ある職場づくりと人材強化

を基本方針とする第11次経営計画を策定し実行しております。

第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」は、この先、技術の進化が劇的に加速しさまざまなことが急速に変化していくことが予測されるなか、10年後、さらにその先の変化に備え、そこで必要とされる新たなニーズに応え得る「ものづくり」の体制を構築するために10ヵ年の計画としております。

計画6年目である当事業年度は、「ターゲットアイテム拡大・事業化」と「高収益体質の実現」をコンセプトとした第3フェーズ（2025年度～2029年度）のスタート年度として、「マルチ&ハイブリッドマテリアル

(多種多様な素材を活用する)」、「ニアネットシェイプ(最終製品形状に近い複雑な成形加工を実現する)」、「ニアネットパフォーマンス(最終製品に要求される性能を素材・部材で実現する)」をキーワードに、新たなニーズに対応する新技術・新製品を主力に事業構造を変革し、競合他社との差別化を図ってまいりました。

今後も当社におきましては、中長期的視点に立ち、企業価値の拡大を目指してまいります。また、事業活動の遂行にあたりましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業として、株主価値の向上に努めてまいります。

c. 不適切な者による支配防止の取組み

当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等の関係者との間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であると考えます。これら当社の事業特性に関する十分な理解なくして、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできないものと思われまます。突然大規模買付行為がなされたときに、株主の皆様が短期間の内に買付に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

そこで当社取締役会は、議決権割合を20%以上とすることを目的とする大規模買付行為を行おうとする者は、事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を取締役会に提供すると共に、それを受けて取締役会としての意見を形成し、必要に応じて大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示を行うための期間を経たうえで当該行為を行うこととするルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合や基本方針に照らして不適切な支配により企業価値を損なうおそれがあると判断される場合は対抗措置を講じることのできる対応策(買収への対応方針)を2007年3月7日開催の取締役会にて導入し、直近では2025年6月27日開催の定時株主総会におきまして、買収への対応方針を2028年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。その詳細につきましては、2025年5月23日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収への対応方針)の継続について」として公表し、この開示資料全文を当社ウェブサイトに掲載しております。(URL

<https://www.nipponkinzoku.co.jp>)

d. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

取締役会は、上記取組みは、中長期的に企業価値を向上させる者への経営参画を妨げるものではなく、不適切な者による会社支配を防止することで、株主の皆様を始めとする関係者の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿っていると判断しております。また、取締役会の恣意的な判断を防止するために、対抗策の発動にあたりましては要件を限定したうえで、業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役等で構成する独立委員会に発動の是非を諮問し、その結果を最大限尊重したうえで行うものとしております。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席状況
取締役社長	下川 康志	全17回中17回
専務取締役	原田 喜弘	全17回中16回
常務取締役	山崎 修	全17回中17回
取締役	山下 匡史	全4回中4回
取締役	長谷川 伸一	全4回中4回
社外取締役	小川 和洋	全17回中16回
社外取締役	永塚 良知	全17回中16回
社外取締役	假屋 ゆう子	全17回中15回

取締役 山下匡史、取締役 長谷川伸一の2氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画の進捗状況、株主還元及び資本政策、コンプライアンス、コーポレートガバナンス（政策保有株式の保有適否の検証含む）、サステナビリティへの取り組み、重要性の高い設備投資案件等です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役 管理本部長	下川 康志	1957年1月29日生	1980年3月 当社入社 2006年4月 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門東京支店長 2009年4月 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門副部門長 2010年4月 当社執行役員 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門長 2012年4月 当社常務執行役員 2013年4月 当社管理部門副部門長 2014年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社管理部門長 2017年4月 当社取締役社長 (代表取締役) (現任) 2025年4月 当社管理本部長 (現任)	(注) 3	22,300
専務取締役 製販本部長	原田 喜弘	1959年11月2日生	1982年4月 新日本製鐵株式会社入社 2010年11月 同社名古屋支店自動車商品技術 グループリーダー 2012年7月 同社名古屋支店副支店長 2015年6月 当社入社 当社常務執行役員 当社技術部門副部門長 2017年4月 当社技術本部長 2017年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 (現任) 当社生産本部長 当社生産本部製造部門長 2025年4月 当社製販本部長 (現任)	(注) 3	5,600
常務取締役 技術本部長	山崎 修	1962年2月17日生	1985年3月 当社入社 1997年4月 大阪大学大学院工学研究科博士課程入学 2000年3月 大阪大学大学院工学研究科博士課程修了 工学博士号取得 2014年4月 当社技術部門技術研究所長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社技術本部技術部門長 2020年4月 当社技術本部長 (現任) 2020年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小川 和洋	1959年4月14日生	1988年3月 公認会計士登録 2004年7月 小川和洋会計事務所開業 同事務所代表（現任） 2004年11月 税理士登録 2005年6月 当社社外監査役 2008年6月 東京日産コンピュータシステム株式会社 社外監査役 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2016年7月 株式会社ハナツアージャパン社外監査役	(注) 3	1,000
取締役	永塚 良知	1965年3月30日生	1996年4月 第一東京弁護士会登録 2010年3月 永塚パートナーズ法律事務所開設 同事務所所長 2013年7月 日章鋳螺株式会社社外監査役（現任） 2016年6月 サンヨー建設株式会社社外取締役（現任） 2019年2月 日本弁護士連合会事務次長 2021年3月 オンコリスバイオフィーマ株式会社社外監査 役 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2021年9月 光和総合法律事務所パートナー弁護士（現 任）	(注) 3	—
取締役	假屋 ゆう子	1960年4月15日生	1983年4月 鳥居薬品株式会社入社 1983年6月 薬剤師登録 2007年4月 同社お客様相談室長 2012年6月 同社執行役員信頼性保証グループリーダー 2013年6月 同社取締役信頼性保証グループリーダー 2020年3月 同社常勤顧問 2021年7月 国際医療福祉大学医学部耳鼻咽喉科研究推進 アドバイザー 2022年6月 関東電化工業株式会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） 2024年3月 株式会社Welby社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	山下 匡史	1961年6月26日生	1984年3月 当社入社 2009年4月 当社加工品事業本部加工品製造部門 福島工場長 2013年4月 当社加工品事業本部加工品営業部門 加工品営業部長 2014年4月 当社執行役員 当社加工品事業本部加工品営業部門長 2015年4月 当社加工品事業本部加工品営業開発部長 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社開発・営業本部長 当社開発・営業本部営業部門長 2017年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 当社開発・営業本部開発部門長 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	6,000
監査役	砂山 晃一	1957年9月5日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入社 2003年3月 株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長 2005年8月 同行法務部長 2010年4月 同行執行役員法務部長 2012年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2015年12月 同社社外取締役(監査等委員) 2019年12月 同社顧問 2020年3月 株式会社共和電業社外取締役(監査等委員) 2020年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	2,600
監査役	籠原 一晃	1967年3月4日生	1995年3月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社 2001年1月 籠原公認会計士事務所開業 同事務所所長(現任) 2011年6月 ビジネスソリューションパートナーズ株式会 社(現株式会社企業財務研究所)設立 同社代表取締役(現任) ジーエルサイエンス株式会社社外監査役 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員) 2022年9月 株式会社デュアルトップ社外取締役(監査等 委員)(現任) 2025年4月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					42,300

- (注) 1. 取締役小川和洋氏、永塚良知氏及び假屋ゆう子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役砂山晃一氏及び籠原一晃氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の小川和洋氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏は当社社外監査役経験者であり、公認会計士として会計事務所を経営され高度な会計知識を有していることから社外取締役として当社の経営品質の向上に資することができるものと考えております。なお、同氏は、当社の株式を2026年3月31日現在で、1,000株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の永塚良知氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高度な法律知識を有しており、弁護士及び他社社外取締役並びに他社社外監査役として有する豊富な知見に基づき、独立した立場から有益な助言や提言を行っていただくことを期待しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、光和総合法律事務所パートナー弁護士であり、現在当社は必要に応じ同法律事務所にも所属する別の弁護士より顧問契約等に基づき法律上のアドバイスを受けておりますが、その取引額は僅少（年額370万円）であり、当社が定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役の假屋ゆう子氏は、鳥居薬品株式会社において、取締役として経営の執行・監督に携わるなど、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しており、経営者としての高い知見に基づき、独立した立場から有益な助言や提言を行っていただくことを期待しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

- 1) 過去5年以内に、主要な取引先又はその業務執行者ではないこと。
- 2) 過去5年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭を会社から得ていないこと。（社外役員を独立役員として招聘する場合の「多額の金銭」取引とは、本人個人との取引については、過去5年の平均年額5百万円を超えるものをいい、本人の所属する法人等団体との取引については、過去5年の平均年額10百万円を超えるか又は、当社との取引額の相手方売上げ等における比率が15%を超えるものをいう。）
- 3) 前2項に関して、社外役員又はその候補者の2親等内の親戚にも該当者はいないこと。

社外監査役の砂山晃一氏は当社の取引金融機関であった株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）出身です。同行と当社は特別の人的関係はありません。資本的關係につきましては、同行は当社の株式を2026年3月31日現在で、100千株（出資比率1.5%）所有する大株主であります。また、当社は同行に対し出資はしていませんが、同行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を2026年3月31日現在で、77千株（出資比率0.0%）所有しております。同行と当社とは、通常の銀行取引を行っておりますが、特別の利害関係はありません。

砂山氏は銀行での豊富な経験に基づく金融及び会計に関する知識を有し、また、他社での社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験と知見を有されているため、同氏には、取締役会及び監査役会において、当社の企業統治充実に資する有用な意見を適宜述べられることを期待しております。なお、同氏は、当社の株式を2026年3月31日現在で、2,600株保有しております。また、同氏と当社とは特別の利害関係はありません。

社外監査役の箆原一晃氏は、公認会計士として会計事務所を経営され、高度な会計知識を有しており、また、他社での社外取締役及び社外監査役としての豊富な知識と知見を有されているため、同氏には、取締役会及び監査役会において、当社の企業統治充実に資する有用な意見を適宜述べられることを期待しております。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を参考にしております。

大株主である銀行の出身者から社外監査役を選任することは、株主共同の利益を確保する観点や豊富な会計知識を有する監査役による会計面での情報の充実並びに企業統治のあり方の情報共有で企業統治充実にへの不断の取り組みを行うにあたっては非常に有意義であると考えております。

また、社外監査役は、主として常勤監査役を核に会社監査全般につき情報の共有を行い、各人が独立した監査役として機能できる体制の構築を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査部門、他の監査役及び会計監査人と連携をはかり情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席のほか、年間監査計画に基づき社内各部門及び当社グループ各社への往査（半期毎）等を実施し、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、社外監査役 砂山晃一氏は、銀行での豊富な経験に基づく金融及び会計に関する知識を有しており、また、社外監査役 籠原一晃氏は、公認会計士として会計に関する豊富な知識や情報を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計24回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	山下 匡 史	全16回中16回
常勤監査役	進 藤 紀 充	全 8 回中 8 回
社外監査役	砂 山 晃 一	全24回中24回
社外監査役	籠 原 一 晃	全24回中23回

(注) 1. 常勤監査役 進藤紀充氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますので、辞任前の出席状況を記載しております。

2. 常勤監査役 山下匡史氏の就任以降に開催された監査役会は16回となっております

監査役会における具体的な検討内容としては、監査の方針、監査実施計画、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス体制の運用状況等です。

また、常勤監査役の活動としては、主要な稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査すると共に、コンプライアンス委員会など重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べております

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役社長が直轄する内部監査部門（内部統制室専任5名）が、当社及び当社グループ内における不祥事等のリスク発生を未然に防止するため、業務プロセスの妥当性及業務実施の有効性の確認を行っております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善提案を行い、改善状況を報告させると共に改善後の状況を確認することで内部監査の実効性を確保しております。関係取締役と内部監査部門（内部統制室）においても、監査に関する意見交換に努め、必要に応じて取締役会に報告を行います。

また、監査役監査をサポートするため、監査役室（専任1名）を設置しております。

なお、監査役と会計監査人とは、定期的な会合及び往査の立会いのほか、必要に応じて、会計監査人より監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果などの報告を受けると共に、相互に監査に関する意見交換を行い監査情報の共有に努めております。監査役と内部監査部門（内部統制室）においても、内部監査に関する意見交換がなされ、監査役が必要とする時には、監査役及び監査役会へ内部監査の報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
三優監査法人

b. 継続監査期間
16年間

- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定社員 業務執行社員：河合 秀敏
 指定社員 業務執行社員：高島 知治
 なお、継続監査年数は、7年以内のため記載を省略しております。
- d. 会計監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 4名、その他 6名
- e. 監査法人の選定方針と理由
 会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無等を勘案した結果、適任と判断し三優監査法人を会計監査人として選任するものであります。
 当社の都合による他、会計監査人に法令違反や公序良俗に反する行為等があり、会計監査人が継続してその職責を全うすることにつき疑義が生じた場合は、監査役会にて解任又は不再任することの検討を行います。
 監査役会は、解任又は不再任することを監査役会で決定した場合は、取締役会にその解任又は不再任を株主総会の議案とすることを請求いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 監査役会において「会計監査人の選任、再任、解任、不再任の決定の方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	46	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などの検討を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項に基づき審議のうえ、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要については、基本報酬と業績報酬により構成され、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系としています。

基本報酬については、金銭による月例の固定報酬とし、職責を反映させるため、役位により基準額を決定しております。業績報酬については、当事業年度に係る支給はございませんが、1株当たり配当金50円以上を配当性向40%以下で達成した場合に、各期の最終利益の5%を目途に各取締役の基本報酬額に比例配分して算定された額の12分割した額を、金銭により1年にわたり毎月支給することとしております。また、基本報酬と業績報酬における支給割合は、職責、役位、業績等を総合的に勘案して設定いたします。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。なお、決定方針につきましては、取締役社長及び担当取締役作成による原案に基づき、取締役会における決議を経て決定しております。

取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第82期定時株主総会において、月額25百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第97期定時株主総会において、月額5百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の報酬額は、取締役会の委任決議に基づき取締役社長 下川康志氏が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、担当取締役が作成した原案の決裁であり、これらの権限を委任した理由は、各取締役の職責等を総合的に勘案するには取締役社長が最も適しているからであります。また、基本報酬は役位により、業績報酬は指標により算定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	79	79	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	—	2
社外役員	24	24	—	—	—	5

(注) 上表には、2025年6月27日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が、純投資目的以外の目的で保有する株式は、事業上必要とする株式かどうかを基本とし、銘柄ごとに関係部署が判定を定期的に行っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、取引先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、事業上必要とする株式を保有する方針です。保有の合理性については、関係性を直接有する部署で定期的に検証するとともに、キャピタルゲイン/ロス、インカムゲインについても継続して測定しております。

また、検証結果について、管理本部長及び取締役社長が確認し、銘柄ごとの処置を行う旨またその経過・結果を取締役に適宜報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	53
非上場株式以外の株式	19	2,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	株式の安定化を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事(株)	500,000	100,000	販売及び購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。株式分割により株式数が増加しております。(注) 1	無(注) 2
	987	690		
(株)みずほフィナンシャルグループ	77,095	77,095	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。(注) 1	無(注) 3
	469	312		
日本冶金工業(株)	46,000	46,000	購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注) 1	有
	213	191		
象印マホービン(株)	66,000	66,000	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注) 1	無
	109	98		
(株)名古屋銀行	19,500	6,500	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。株式分割により株式数が増加しております。(注) 1	有
	109	51		
(株)パイオラックス	49,500	49,500	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注) 1	無
	78	118		
(株)大垣共立銀行	12,504	12,504	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。(注) 1	有
	76	29		
日本製鉄(株)	82,005	16,401	購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。株式分割により株式数が増加しております。(注) 1	有
	47	52		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	17,000	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。(注) 1	無
	44	34		
岡谷鋼機(株)	4,000	4,000	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注) 1	有
	36	27		
(株)アドバネクス	22,648	22,648	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注) 1	有
	34	18		
(株)四国銀行	10,745	10,745	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。(注) 1	有
	24	12		
リンナイ(株)	4,389	4,389	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注) 1	無
	16	15		
豊田通商(株)	2,556	2,556	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注) 1	無
	15	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トーソー(株)	16,900	16,900	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注)1	有
	10	8		
(株)モリタホールディングス	1,996	1,996	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注)1	無
	5	4		
(株)サンコー	5,000	5,000	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注)1	有
	3	2		
(株)不二越	500	500	販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。(注)1	無
	2	1		
東亜建設工業(株)	644	0	株式の安定化を目的として保有しております。 取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(注)1	有
	1	0		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について次のとおり記載します。当社は政策保有株式について、関係性を直接有する部署で定期的に検証するとともに、キャピタルゲイン/ロス、インカムゲインについても継続して測定しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社関連会社が当社の株式を保有しております。
 3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)パイロットコーポレーション	208,000	208,000	退職給付を目的に信託設定しており当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	974	862		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、経営方針及び第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」に掲げる基本方針「活力ある職場づくりと人材強化」に基づき、次の2点を基本方針としております。

1. 柔軟な働き方と多様な人材が活躍できる体制構築
2. 技術・技能伝承、労働生産性向上、能力開発

その具体的な取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載をご参照ください。

また、当社従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、次のとおりであります。

1. 決定原則： 職務の内容、個人の能力及び人事評価に基づく貢献度等を総合的に勘案し決定する。
2. 昇給の実施： 原則として年1回、人事評価の結果に応じて実施する。
3. 外部環境への対応： 物価動向、市場の賃金水準及び社会情勢の変化を鑑み、必要に応じて改定を行う。
4. 業績の反映： 会社の負担能力及び経営状況を考慮し、改定原資や配分を決定する。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
みがき帯鋼事業	530	(60)
加工品事業	157	(23)
全社（共通）	100	(8)
合計	787	(91)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
524 (66)	40.4	16.8	5,693,568	△0.7

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
みがき帯鋼事業	326	(45)
加工品事業	107	(13)
全社（共通）	91	(8)
合計	524	(66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

③ 労働組合の状況

当社グループの日本金属労働組合は、上部団体に加入しておらず、自主的な活動を行っております。

2026年3月31日現在の組合員数は372名であります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び 連結子会社	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、5	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、5	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3、4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
提出会社	—	83.3	71.5	67.5	89.1
日金精整テクニクス㈱	—	—	72.4	71.2	116.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号及び2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート労働者については、正社員の所定労働時間(1日7時間半)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

4. 当社は、職位及び職掌により異なる賃金水準を設定しており、男女では職位及び職掌の人数分布に差があるため、賃金差異が生じております。

(課長以上における女性割合0.0%、交替勤務者(夜勤・深夜手当等を加算)における女性割合0.0%)

なお、女性管理職がない背景としては、2015年より女性総合職の新卒採用を本格的に開始し、管理職昇格に至っていないことが挙げられます。

5. 日金精整テクニクス株式会社は、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業者のため、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報等の入手を行っております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、書籍の購入及びセミナー等への参加を行い情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,013	9,087
受取手形及び売掛金	※1 6,472	※1 6,208
電子記録債権	6,201	5,311
商品及び製品	6,875	6,922
仕掛品	4,856	4,964
原材料及び貯蔵品	1,678	1,882
その他	597	371
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	38,693	34,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 3,573	※3,※4 3,504
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4,※6 10,124	※3,※4,※6 9,448
土地	※4,※5 13,100	※4,※5 13,020
建設仮勘定	57	187
その他（純額）	※3 511	※3,※4 430
有形固定資産合計	27,368	26,592
無形固定資産	106	86
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,881	※2 3,813
長期貸付金	5	4
繰延税金資産	474	103
その他	400	382
貸倒引当金	△32	△31
投資その他の資産合計	3,729	4,272
固定資産合計	31,204	30,951
資産合計	69,897	65,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,079	8,126
電子記録債務	3,767	3,376
短期借入金	※4 14,150	※4 3,000
リース債務	111	90
未払法人税等	140	161
賞与引当金	278	295
製品保証引当金	43	37
環境対策引当金	—	33
前受収益	0	9
その他	2,414	1,787
流動負債合計	28,987	16,918
固定負債		
長期借入金	※4 6,930	※4 14,000
リース債務	315	240
繰延税金負債	142	247
再評価に係る繰延税金負債	※5 3,129	※5 3,121
退職給付に係る負債	2,450	1,881
環境対策引当金	41	—
資産除去債務	41	42
その他	0	51
固定負債合計	13,053	19,584
負債合計	42,040	36,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,857	6,857
資本剰余金	986	986
利益剰余金	11,831	12,024
自己株式	△10	△210
株主資本合計	19,664	19,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,343	1,974
土地再評価差額金	※5 5,988	※5 6,008
為替換算調整勘定	1,064	1,396
退職給付に係る調整累計額	△204	156
その他の包括利益累計額合計	8,191	9,536
純資産合計	27,856	29,194
負債純資産合計	69,897	65,697

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	51,298	49,619
売上原価	※4 46,151	※4 43,358
売上総利益	5,147	6,261
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,065	1,031
役員報酬及び給料手当	2,310	2,198
賞与引当金繰入額	90	89
退職給付費用	158	156
減価償却費	197	191
貸倒引当金繰入額	0	△1
その他	1,515	1,325
販売費及び一般管理費合計	※1 5,337	※1 4,992
営業利益又は営業損失(△)	△189	1,268
営業外収益		
受取利息	23	24
受取配当金	92	100
受取賃貸料	36	32
ゴルフ会員権預託金返還益	—	34
スクラップ売却収入	37	40
その他	68	42
営業外収益合計	258	275
営業外費用		
支払利息	255	352
賃貸費用	14	12
為替差損	216	411
シンジケートローン手数料	2	174
その他	55	109
営業外費用合計	543	1,060
経常利益又は経常損失(△)	△474	483
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,822	※2 224
投資有価証券売却益	175	—
特別利益合計	1,998	224
特別損失		
固定資産除却損	※3 68	※3 70
減損損失	※5 94	※5 71
特別損失合計	163	142
税金等調整前当期純利益	1,360	565
法人税、住民税及び事業税	339	332
法人税等調整額	317	19
法人税等合計	657	352
当期純利益	703	213
親会社株主に帰属する当期純利益	703	213

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	703	213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	631
土地再評価差額金	△88	—
為替換算調整勘定	412	332
退職給付に係る調整額	47	360
その他の包括利益合計	※1 290	※1 1,324
包括利益	993	1,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	993	1,537
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,857	986	11,128	△10	18,961
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			703		703
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	703	△0	703
当期末残高	6,857	986	11,831	△10	19,664

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,424	6,077	651	△251	7,901	26,863
当期変動額						
剰余金の配当					—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益					—	703
自己株式の取得					—	△0
連結範囲の変動					—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△80	△88	412	47	290	290
当期変動額合計	△80	△88	412	47	290	993
当期末残高	1,343	5,988	1,064	△204	8,191	27,856

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,857	986	11,831	△10	19,664
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			213		213
自己株式の取得				△200	△200
土地再評価差額金の取 崩			△20		△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	192	△200	△7
当期末残高	6,857	986	12,024	△210	19,657

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,343	5,988	1,064	△204	8,191	27,856
当期変動額						
剰余金の配当					—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益					—	213
自己株式の取得					—	△200
土地再評価差額金の取 崩					—	△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	631	20	332	360	1,344	1,344
当期変動額合計	631	20	332	360	1,344	1,337
当期末残高	1,974	6,008	1,396	156	9,536	29,194

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,360	565
減価償却費	1,716	1,743
減損損失	94	71
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△9	△5
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1	△8
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21	16
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△134	△115
受取利息及び受取配当金	△116	△124
支払利息	255	352
固定資産売却損益 (△は益)	△1,822	△224
有形固定資産除却損	68	70
投資有価証券売却損益 (△は益)	△175	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,947	1,241
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,291	△231
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,623	△475
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△271	△13
その他	△169	46
小計	2,386	2,908
利息及び配当金の受取額	115	125
利息の支払額	△251	△350
法人税等の支払額	△1,041	△312
法人税等の還付額	—	233
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,209	2,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,106	△1,719
有形固定資産の売却による収入	2,616	335
無形固定資産の取得による支出	△2	△17
投資有価証券の取得による支出	△8	△9
投資有価証券の売却による収入	219	—
有形固定資産の除却による支出	△7	△0
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	0	12
その他	△2	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,708	△1,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,960	△6,870
長期借入れによる収入	—	17,600
長期借入金の返済による支出	△6,002	△14,810
リース債務の返済による支出	△145	△111
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△200
配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,187	△4,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	228	227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41	△2,933
現金及び現金同等物の期首残高	11,875	11,834
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,834	※1 8,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

日金ヤマニ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 播磨電子(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

日金ヤマニ(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. 及び日旌鋼鉄貿易（上海）有限公司の決算日は、いずれも12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
期末日後に予想される製品のクレームによる返品に対する損失に備えるため、過去の返品率に基づいて将来の損失予想額を計上しております。
 - ④ 環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 当社及び連結子会社は、冷間圧延ステンレス鋼帯、みがき特殊帯鋼の製造及び販売を行うみがき帯鋼事業、精密管、異形鋼、型鋼の製造及び販売を行う加工品事業を主な事業として取り組んでおります。
- 国内販売においては製品を出荷した時点で顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断しております。輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- 顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。
- 取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	474	103
当社 繰延税金資産	523	305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の見積りは、取締役会において承認された来期の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、生産数量、販売数量、販売単価、製造原価及び自動車用途高収益製品の拡販であるものと認識しております。生産数量及び販売数量については、米国の関税政策に起因する生産調整からの受注回復の見通しやEV化の進展による非EV車の需要減少などの影響を考慮しております。販売単価については、原材料・エネルギーコスト上昇等に対応した価格是正の達成見込みを考慮し、製造原価については、主に歩留まりの向上等の製造力強化施策を考慮しております。自動車用途高収益製品の拡販については、将来の受注見込みと生産能力の増加を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来獲得しうる課税所得の見積りにおいては、生産数量、販売数量、販売単価、製造原価及び自動車用途高収益製品の拡販について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、これにより実際の課税所得の獲得時期及び金額等が見積りと異なった場合、翌年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社板橋工場 固定資産	22,265	21,639
減損損失	94	71

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っており、処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに減損の兆候判定を行っております。減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社板橋工場等において自動車関連製品を中心とした売上高、生産数量の減少により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じております。しかし、減損損失の認識の判定において、正味売却価額が帳簿価額を上回るため、減損損失の測定は不要と判断いたしました。

なお、当連結会計年度の減損損失は当社板橋工場の処分予定資産について計上されたものです。詳細は、「注記事項（連結損益計算書関係）※5 減損損失」をご参照ください。

- ② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
正味売却価額は専門家による不動産鑑定評価額に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の収益価格及び機械器具等の再調達原価であります。
- ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されません。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,415百万円は、「前受収益」0百万円、「その他」2,414百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた57百万円は、「シンジケートローン手数料」2百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△0百万円は、「自己株式の増減額(△は増加)」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	670百万円	349百万円
売掛金	5,801	5,859

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	58百万円	61百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,170百万円	43,428百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

1. 財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,057百万円	1,918百万円
機械装置及び運搬具	3,756	3,262
その他	—	0
土地	10,816	10,816
計	16,630	15,998

対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	11,190百万円	3,000百万円
長期借入金	6,900	14,000
計	18,090	17,000

2. 抵当権が付されている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	85百万円	62百万円
土地	1,643	1,487
計	1,728	1,550

対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	960百万円	—百万円

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出
- ・再評価を行った年月日……2002年3月31日

なお、再評価を行った土地の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を上回ったため、両者の差額の注記を省略しております。

※6 国庫補助金等による固定資産圧縮額

国庫補助金等の受入れにより、1,536百万円の圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,536百万円	1,536百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	388百万円	285百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,821	193
計	1,822	224

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	27	26
建設仮勘定	0	－
その他	8	6
撤去費用	29	37
計	68	70

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	37百万円	△61百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	板橋工場 (東京都板橋区)	94

当社グループは、原則として事業所別に資産をグループ化し、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグループ化をしております。

当社板橋工場の遊休資産（製造設備）については、処分意思決定に伴い処分予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具88百万円、その他2百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	板橋工場 (東京都板橋区)	71

当社グループは、原則として事業所別に資産をグループ化し、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグループ化をしております。

当社板橋工場の遊休資産（製造設備）については、処分意思決定に伴い処分予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具68百万円、その他0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82百万円	918百万円
組替調整額	△175	—
法人税等及び税効果調整前	△93	918
法人税等及び税効果額	12	△287
その他有価証券評価差額金	△80	631
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△88	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	412	332
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15	456
組替調整額	52	65
法人税等及び税効果調整前	67	522
法人税等及び税効果額	△20	△161
退職給付に係る調整額	47	360
その他の包括利益合計	290	1,324

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

発行済株式の総数並びに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,700,000	—	—	6,700,000
合計	6,700,000	—	—	6,700,000
自己株式				
普通株式 (注)	5,862	102	—	5,964
合計	5,862	102	—	5,964

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の総数並びに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,700,000	—	—	6,700,000
合計	6,700,000	—	—	6,700,000
自己株式				
普通株式 (注)	5,964	238,100	—	244,064
合計	5,964	238,100	—	244,064

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加238,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	32	利益剰余金	5	2026年3月31日	2026年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,013百万円	9,087百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△178	△186
現金及び現金同等物	11,834	8,901

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	242	240
1年超	819	581
合計	1,062	821

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。一部の外貨建ての営業債権について先物為替予約を利用しております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、運転資金に係る資金調達であり、固定金利、変動金利のバランスを勘案し、金利変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権の一部について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成、更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（*2）	2,769	2,769	—
資産計	2,769	2,769	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	11,710	11,697	△12
負債計	11,710	11,697	△12
デリバティブ取引（*3）	(36)	(36)	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（*2）	3,697	3,697	—
資産計	3,697	3,697	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	14,500	14,500	—
負債計	14,500	14,500	—
デリバティブ取引（*3）	(36)	(36)	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	111	115

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,013	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,472	—	—	—
電子記録債権	6,201	—	—	—
合計	24,687	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,087	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,208	—	—	—
電子記録債権	5,311	—	—	—
合計	20,607	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,370	—	—	—	—	—
長期借入金	4,780	3,420	2,409	1,100	—	—
合計	14,150	3,420	2,409	1,100	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,500	—	—	—	—	—
長期借入金	500	500	13,500	—	—	—
合計	3,000	500	13,500	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,769	—	—	2,769
資産計	2,769	—	—	2,769
デリバティブ取引				
通貨関連	—	36	—	36
負債計	—	36	—	36

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,697	—	—	3,697
資産計	3,697	—	—	3,697
デリバティブ取引				
通貨関連	—	36	—	36
負債計	—	36	—	36

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	11,697	—	11,697
負債計	—	11,697	—	11,697

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	14,500	—	14,500
負債計	—	14,500	—	14,500

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるもの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,760	825	1,934
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,760	825	1,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9	12	△3
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	9	12	△3
合計	2,769	838	1,930

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額53百万円) は上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,626	770	2,855
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,626	770	2,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71	77	△6
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	71	77	△6
合計	3,697	848	2,849

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額53百万円) は上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	219	175	—
債権	—	—	—
その他	—	—	—
合計	219	175	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	8	—	△0	△0
	米ドル	10	—	△0	△0
	買建				
日本円	750	—	36	36	
米ドル	—	—	—	—	
計		769	—	36	36

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	2	—	0	0
	米ドル	—	—	—	—
	買建				
日本円	937	—	△36	△36	
米ドル	4	—	0	0	
計		944	—	△36	△36

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けており、また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号2016年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金を設けております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,492百万円	3,404百万円
勤務費用	243	244
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	38	△324
退職給付の支払額	△379	△364
退職給付債務の期末残高	3,404	2,967

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	899百万円	953百万円
数理計算上の差異の発生額	54	132
年金資産の期末残高	953	1,086

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,647百万円	2,221百万円
年金資産の期末残高	△953	△1,086
	1,694	1,135
非積立型制度の退職給付債務	756	745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,450	1,881
退職給付に係る負債	2,450	1,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,450	1,881

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	243百万円	244百万円
利息費用	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	52	65
確定給付制度に係る退職給付費用	303	317

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	67百万円	522百万円
合計	67	522

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	294百万円	△228百万円
合 計	294	△228

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	90.5%	89.7%
銀行預金	9.5	10.3
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は退職一時金制度に対して設定した退職給付信託のみであり、当該退職給付信託は株式及び金利の低い銀行預金のみによって構成されており、長期期待運用収益率の見積りが困難なため、長期期待運用収益率の設定は行っておりません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.26%	2.15%
予想昇給率	1.90	1.90

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.26%でありましたが、期末時点において割引率の再計算を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.15%に変更しております。

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度167百万円、当連結会計年度160百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は541百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は13年であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	10百万円
退職給付に係る負債	1,040	878
投資有価証券・出資金評価損	105	76
賞与引当金	85	95
未払費用	12	14
製品保証引当金	13	11
環境対策引当金	13	10
棚卸資産評価損	118	95
未払事業税	9	18
減損損失	229	227
資産除去債務等	20	23
税務上の繰越欠損金(注) 1	104	168
その他	92	162
繰延税金資産小計	1,856	1,794
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△104	△124
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△336	△481
評価性引当額小計	△441	△606
繰延税金資産合計	1,415	1,188
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	596	883
退職給付信託設定益	240	240
在外子会社の留保利益	235	194
その他	11	13
繰延税金負債合計	1,084	1,332
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	331	△143
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	265	253
評価性引当額	△265	△253
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	3,129	3,121
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,129	3,121

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	—	—	—	—	—	104	104
評価性引当額	—	—	—	—	—	104	104
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	—	—	—	—	—	168	168
評価性引当額	—	—	—	—	—	124	124
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	43	43

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金168百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、一部を繰延税金資産として計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しており、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	2.4
住民税均等割等	1.6	3.9
評価性引当額の増減	△0.7	28.5
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	3.1	1.3
税制改正による影響	△1.5	—
連結子会社との税率差異	△2.3	△5.7
在外子会社の留保利益	16.9	△7.2
海外子会社配当源泉税	0.4	8.9
土地再評価差額金の取崩し	—	△2.1
税率変更による影響	—	△2.0
その他	△0.4	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	62.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「海外子会社配当源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.0%は「海外子会社配当源泉税」0.4%、「その他」△0.4%として組替えております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	みがき帯鋼	加工品	
日本	30,594	8,513	39,108
アジア	9,469	1,648	11,117
その他	1,072	—	1,072
顧客との契約から生じる収益	41,136	10,162	51,298
外部顧客への売上高	41,136	10,162	51,298

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	みがき帯鋼	加工品	
日本	30,467	8,255	38,722
アジア	9,883	236	10,119
その他	777	—	777
顧客との契約から生じる収益	41,128	8,491	49,619
外部顧客への売上高	41,128	8,491	49,619

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,502
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,674

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,674
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,520

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスをその種類や特性によって分類された事業区分に基づき、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製品の製造方法・過程等の分類により、「みがき帯鋼事業」と「加工品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の取引は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	41,136	10,162	51,298	—	51,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,364	8	1,372	△1,372	—
計	42,500	10,170	52,671	△1,372	51,298
セグメント利益	601	315	916	△1,106	△189
セグメント資産	50,672	8,102	58,774	11,123	69,897
その他の項目					
減価償却費	1,351	224	1,576	140	1,716
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,115	178	1,293	330	1,624

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,123百万円には、投資と資本の相殺消去等△805百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,928百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額330百万円は、主に親会社の本社に係る建物、什器備品及び技術研究所に係る機械装置等に関する設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	41,128	8,491	49,619	—	49,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,364	8	1,373	△1,373	—
計	42,493	8,500	50,993	△1,373	49,619
セグメント利益	1,667	489	2,156	△887	1,268
セグメント資産	47,948	7,694	55,643	10,054	65,697
その他の項目					
減価償却費	1,372	236	1,608	134	1,743
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	828	326	1,154	30	1,185

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△887百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額10,054百万円には、投資と資本の相殺消去等△804百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,858百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、主に親会社の本社に係るソフトウェア及び技術研究所に係る機械装置等に関する設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
39,108	11,117	1,072	51,298

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
田島スチール(株)	5,184	みがき帯鋼、加工品

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
38,722	10,119	777	49,619

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
田島スチール(株)	4,769	みがき帯鋼、加工品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	みがき帯鋼	加工品	全社・消去	合計
減損損失	94	—	—	94

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	みがき帯鋼	加工品	全社・消去	合計
減損損失	71	—	—	71

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日鉄ステン レス㈱	東京都 千代田区	5,000	ステンレス鋼 の製造、販売 等	(被所有) 直接 12.4%	ステンレス 鋼帯の購入	ステンレス 鋼帯の購入	11,276	買掛金	3,549

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 日鉄ステンレス㈱からの原材料の購入は、NSステンレス㈱、伊藤忠丸紅鉄鋼㈱、その他2商社を經由して購入しており、取引金額等は商社に対するものを含めております。なお、価格は市場の実勢価格で決定しております。
2. 日鉄ステンレス㈱は、2025年4月1日付で日本製鉄㈱に吸収合併されました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	569,519	ステンレス鋼 の製造、販売 等	(被所有) 直接 6.7%	ステンレス 鋼帯の購入	ステンレス 鋼帯の購入	6,452	—	—
						自己株式	自己株式取 得	200		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 議決権等の被所有割合は、当連結会計年度末現在のものを記載しております。
2. 自己株式の取得については、2025年10月31日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立
会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、2025年10月31日の終値で取引を行っております。当該取引に伴
い、2025年11月4日付で日本製鉄㈱は当社の主要株主ではなくなっております。
3. 日本製鉄㈱からの原材料の購入は、NSステンレス㈱、伊藤忠丸紅鉄鋼㈱、その他2社を經由して購入して
おり、取引金額等は商社に対するものを含めております。なお、価格は市場の実勢価格で決定してありま
す。また、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,161.40円	4,522.07円
1株当たり当期純利益	105.08円	32.35円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	703	213
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	703	213
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,694	6,594

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	27,856	29,194
普通株式に係る純資産額 (百万円)	27,856	29,194
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	6,694	6,455

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,370	2,500	1.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,780	500	3.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	111	90	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,930	14,000	3.28	2027年4月1日～ 2029年3月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	315	240	—	2027年8月31日～ 2032年7月31日
その他有利子負債 従業員預り金（流動負債「その他」）	539	454	0.50	(注) 1
合計	22,047	17,785	—	—

(注) 1. その他有利子負債（従業員預り金）については、返済期限の定めはありません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	500	13,500	—	—
リース債務	86	66	24	17

3. 「平均利率」の算出については、期末残高及び期末利率によっております。

4. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,294	49,619
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	380	565
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (百万円)	214	213
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	32.03	32.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,479	6,553
受取手形	※2 557	※2 342
売掛金	※2 3,977	※2 3,992
電子記録債権	※2 5,482	※2 4,729
製品	2,753	2,661
仕掛品	4,782	4,855
原材料及び貯蔵品	1,592	1,808
前払費用	153	148
その他	※2 384	※2 272
流動資産合計	27,164	25,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,146	※1 3,105
構築物	※1 186	※1 185
機械及び装置	※1, ※5 9,885	※1, ※5 9,212
車両運搬具	25	27
工具、器具及び備品	406	※1 341
土地	※1 11,444	※1 11,358
建設仮勘定	57	184
有形固定資産合計	25,152	24,416
無形固定資産		
ソフトウェア	82	63
その他	6	6
無形固定資産合計	88	70
投資その他の資産		
投資有価証券	1,730	2,337
関係会社株式	798	798
出資金	47	41
長期貸付金	※2 305	4
繰延税金資産	523	305
その他	※2 513	※2 1,501
貸倒引当金	△328	△308
投資その他の資産合計	3,589	4,679
固定資産合計	28,831	29,166
資産合計	55,995	54,531

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 201	※2 64
買掛金	※2 6,951	※2 7,033
電子記録債務	※2 2,736	※2 2,421
短期借入金	※1 6,430	※1 2,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,760	※1 500
リース債務	92	71
未払金	※2 685	※2 601
未払費用	144	130
未払法人税等	-	25
預り金	30	231
前受収益	-	9
賞与引当金	187	208
製品保証引当金	43	37
環境対策引当金	-	33
その他	1,319	709
流動負債合計	23,582	14,578
固定負債		
長期借入金	※1 6,900	※1 14,000
リース債務	264	208
再評価に係る繰延税金負債	3,129	3,121
退職給付引当金	1,431	1,346
環境対策引当金	41	-
資産除去債務	39	39
その他	63	113
固定負債合計	11,871	18,830
負債合計	35,453	33,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,857	6,857
資本剰余金		
資本準備金	986	986
資本剰余金合計	986	986
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,704	6,047
利益剰余金合計	5,905	6,248
自己株式	△10	△210
株主資本合計	13,738	13,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	814	1,233
土地再評価差額金	5,988	6,008
評価・換算差額等合計	6,803	7,242
純資産合計	20,541	21,123
負債純資産合計	55,995	54,531

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 39,172	※1 38,434
売上原価	※1 36,594	※1 34,859
売上総利益	2,578	3,575
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,716	※1,※2 3,335
営業利益又は営業損失(△)	△1,138	239
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 147	※1 620
受取賃貸料	※1 134	※1 131
その他	※1 52	※1 63
営業外収益合計	333	815
営業外費用		
支払利息	231	314
賃貸費用	65	59
貸倒引当金繰入額	184	16
シンジケートローン手数料	2	174
その他	※1 65	※1 120
営業外費用合計	548	684
経常利益又は経常損失(△)	△1,353	370
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,821	※3 224
投資有価証券売却益	175	-
特別利益合計	1,997	224
特別損失		
固定資産除却損	※4 65	※4 70
減損損失	94	71
特別損失合計	159	142
税引前当期純利益	483	452
法人税、住民税及び事業税	80	67
法人税等調整額	87	22
法人税等合計	167	89
当期純利益	316	362

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,857	986	986	200	5,388	5,589	△10	13,422
当期変動額								
剰余金の配当			－	－	－	－		－
当期純利益			－		316	316		316
自己株式の取得			－			－	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－			－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	316	316	△0	316
当期末残高	6,857	986	986	200	5,704	5,905	△10	13,738

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	892	6,077	6,969	20,392
当期変動額				
剰余金の配当			－	－
当期純利益			－	316
自己株式の取得			－	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△77	△88	△166	△166
当期変動額合計	△77	△88	△166	149
当期末残高	814	5,988	6,803	20,541

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,857	986	986	200	5,704	5,905	△10	13,738
当期変動額								
剰余金の配当			—	—	—	—		—
当期純利益			—		362	362		362
自己株式の取得			—			—	△200	△200
土地再評価差額金の取崩			—		△20	△20		△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—			—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	342	342	△200	142
当期末残高	6,857	986	986	200	6,047	6,248	△210	13,880

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	814	5,988	6,803	20,541
当期変動額				
剰余金の配当			—	—
当期純利益			—	362
自己株式の取得			—	△200
土地再評価差額金の取崩			—	△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	418	20	439	439
当期変動額合計	418	20	439	581
当期末残高	1,233	6,008	7,242	21,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

期末日後に予想される製品のクレームによる返品に対する損失に備えるため、過去の返品率に基づいて将来の損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、冷間圧延ステンレス鋼帯、みがき特殊帯鋼の製造及び販売を行うみがき帯鋼事業、精密管、異形鋼、型鋼の製造及び販売を行う加工品事業を主な事業として取り組んでおります。

(1) みがき帯鋼事業

みがき帯鋼事業では、国内販売においては製品を出荷した時点で顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(2) 加工品事業

加工品事業では、国内販売においては製品を出荷した時点で顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	523	305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
板橋工場 固定資産	20,951	20,346
減損損失	94	71

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より、独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた68百万円は、「シンジケートローン手数料」2百万円、「その他」65百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,997百万円	1,861百万円
構築物	60	57
機械及び装置	3,756	3,262
工具、器具及び備品	—	0
土地	10,816	10,816
計	16,630	15,998

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	6,430百万円	2,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,760	500
長期借入金	6,900	14,000
計	18,090	17,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,312百万円	3,961百万円
長期金銭債権	566	1,261
短期金銭債務	296	386

※3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日金精整テクノックス(株) (借入債務)	150百万円	—百万円
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. (為替予約)	—	26
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. (保証契約)	—	0

※4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	15百万円	—百万円

※5 国庫補助金等による固定資産圧縮額

国庫補助金等の受入れにより、1,536百万円の圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	1,536百万円	1,536百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,996百万円	16,708百万円
仕入高	1,531	1,449
販売費及び一般管理費	300	291
営業取引以外の取引による取引高	208	676

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	1,065百万円	1,033百万円
役員報酬	147	121
給料及び賃金	1,171	1,084
賞与引当金繰入額	53	58
退職給付費用	102	103
減価償却費	139	134
貸倒引当金繰入額	△6	△36

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	一百万円	31百万円
土地	1,821	193
計	1,821	224

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	27	26
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	7	6
建設仮勘定	0	—
撤去費用	29	37
計	65	70

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	795	795
関連会社株式	3	3
計	798	798

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	103百万円	96百万円
退職給付引当金	729	702
投資有価証券・出資金評価損	195	184
賞与引当金	65	75
製品保証引当金	13	11
環境対策引当金	13	10
棚卸資産評価損	104	82
未払事業税	2	13
減損損失	194	191
資産除去債務等	17	18
繰越欠損金	—	43
その他	27	56
繰延税金資産小計	1,466	1,488
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△340	△392
評価性引当額小計	△340	△392
繰延税金資産合計	1,126	1,095
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	360	548
退職給付信託設定益	240	240
その他	1	1
繰延税金負債合計	602	790
繰延税金資産の純額	523	305
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	265	253
評価性引当額	△265	△253
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	3,129	3,121
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,129	3,121

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	△36.3
住民税均等割等	3.9	4.1
評価性引当額の増減	7.8	11.6
税率変更による影響	△3.8	—
海外子会社配当源泉税	1.1	11.2
土地再評価差額金の取崩し	—	△2.6
その他	△0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	19.8

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた、「海外子会社配当源泉税」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」0.5%は、「海外子会社配当源泉税」1.1%及び「その他」△0.6%として組替えております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	3,146	216	27 (2)	230	3,105	8,257	11,374
	構築物	186	21	0	21	185	1,457	1,642
	機械及び装置	9,885	586	95 (68)	1,164	9,212	29,440	39,318
	車両運搬具	25	9	—	7	27	62	90
	工具、器具及び備品	406	159	58 (0)	166	341	2,076	2,422
	土地	11,444 [9,118]	—	85 [△12]	—	11,358 [9,130]	—	11,358 [9,130]
	建設仮勘定	57	1,114	987	—	184	—	184
	計	25,152 [9,118]	2,108	1,254 (71)	1,589	24,416 [9,130]	41,294	66,392 [9,130]
無形固定資産	ソフトウェア	82	16	—	35	63	—	—
	その他	6	6	6	—	6	—	—
	計	88	23	6	35	70	—	—

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 当期の増加の主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------------------------|--------|
| 機械及び装置 | 板橋工場 (冷間圧延ステンレス鋼帯製造等設備) | 404百万円 |
| 建設仮勘定 | 板橋工場 (冷間圧延ステンレス鋼帯製造等設備) | 802百万円 |
3. 当期の減少の主なものは、次のとおりであります。
- | | | |
|--------|----------------|-------|
| 機械及び装置 | 板橋工場 (遊休資産の減損) | 68百万円 |
| 土地 | 大阪市 (賃貸不動産の売却) | 63百万円 |
4. 「期首帳簿価額」、「当期減少額」、「期末帳簿価額」及び「期末取得原価」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	328	16	36	308
賞与引当金	187	208	187	208
製品保証引当金	43	37	43	37
環境対策引当金	41	—	8	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.nipponkinzoku.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第119期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書

2026年3月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書

2025年11月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書

2025年12月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

日本金属株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 秀 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 知 治

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記の（重要な会計上の見積り）のとおり、連結財務諸表において繰延税金資産を103百万円計上しており、日本金属株式会社においては、将来の課税所得の充分性に基づく回収可能性を判断し、繰延税金資産305百万円を計上している。</p> <p>日本金属株式会社の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は自動車用途高収益製品の拡販である。</p> <p>日本金属株式会社の繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判断や、経営者による将来課税所得の見積りに基づいている。そして、その基礎となる将来の事業計画は、第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」で掲げている事業構造の变革や成長市場を捉えた新規事業化等を考慮の上で作成されているが、自動車用途高収益製品の拡販には経営者の判断による重要な仮定を伴う。これら経営者の判断による重要な仮定は不確実性を伴うとともに、経営者の意思と実行力が影響するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本金属株式会社の繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、将来減算一時差異について、課税所得の過去の発生状況や見積りを踏まえて会社分類を検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するために、その基礎となる取締役会承認の将来の事業計画について、経営者が採用した前提及び見積りの仮定を取締役及び執行役員に確認した。 ・過年度の繰延税金資産の評価の基礎となる事業計画と実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・自動車用途高収益製品の拡販は、製造・営業担当取締役等に見積り方法やその根拠を聴取した。特に、自動車用途高収益製品の生産能力及び受注見込みを中心に、将来の事業計画の基礎資料を査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本金属株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本金属株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

日本金属株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 秀 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 知 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金属株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記の（重要な会計上の見積り）のとおり、会社は、繰延税金資産305百万円を計上している。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 下川 康志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記の本社事務所で 行っております。)
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 (東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長下川康志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはみがき帯鋼事業および加工品事業において製造・販売を行っており、各事業拠点の事業活動の規模を表す指標として売上高が適切と判断しています。その上で、財務報告に最も大きな影響を与える重要な事業拠点として、当社グループの前連結会計年度の連結会社間取引消去後売上高における2/3以上の金額を占める当社みがき帯鋼事業及び加工品事業と当社グループの中核国内子会社を評価範囲としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、当社みがき帯鋼事業及び加工品事業と当社グループの中核国内子会社について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損、棚卸資産の評価、法人税計算、製品保証引当金、貸倒引当金)を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 下川 康志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地ではありますが、本店業務は下記の本社事務所で 行っております。)
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 (東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長下川康志は、当社の第119期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。